

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

令和元年10月15日

摂津市議会

# 目 次

民生常任委員会

10月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号の審査-----	2
補足説明（市民生活部長、環境部長、保健福祉部長、保健福祉部理事） 質疑（香川良平委員、三好博幸委員、福住礼子委員）	
散会の宣告-----	76

## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和元年10月15日(火) 午前10時 開会  
午後 5時3分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 森西 正 副委員長 水谷 毅 委員 福住礼子  
委員 増永和起 委員 香川良平 委員 光好博幸

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫  
市民生活部長 松方和彦 同部参事兼産業振興課長 吉田量治  
自治振興課長 丹羽和人 市民課長 千葉郁子  
文化スポーツ課長 松本泰洋 農業委員会事務局長 辻 稔秀  
環境部長 山田雅也 同部次長兼環境業務課長 安田信吾  
環境政策課長 飯野祐介 環境センター長 三浦佳明  
保健福祉部長 野村眞二 同部理事 平井貴志  
同部参事 川口敦子 国保年金課長 森崎孝弘  
保健福祉課長 有場 隆 生活支援課長 山下 聡  
高齢介護課長 荒井陽子 障害福祉課長 森川 護

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局書記 織田裕太

### 1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第6号 平成30年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出  
決算認定の件  
認定第4号 平成30年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件  
認定第8号 平成30年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件  
認定第7号 平成30年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時 開会)

○森西正委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

台風一過ということで、全国的に被害を受けられた皆さんにお見舞いを申し上げます。

そういった最中ではありますが、皆さん方にはお忙しいところ今日は民生常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

このたび議会では役員の改選がございました。正副委員長を初め、各委員には1年間また何かとお世話をかけますが、どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、先日ご配付申し上げました資料の中で、上下水道にかかわる資料の中に一部不備な点がございました。改めましておわびを申し上げます。今後、このようなことがないように、緊張感を持って当たってまいりますので、どうぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて今日は、平成30年度の決算について所管分のご審査をいただくわけですが、どうぞ慎重審査の上、ご認定いただけますようよろしくお願い申し上げます。

一旦退席させていただきます。

○森西正委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、福住委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 異議なしと認め、そのよ

うに決定します。

暫時休憩します。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時6分 再開)

○森西正委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

松方市民生活部長。

○松方市民生活部長 認定第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち市民生活部に関する項目について、目を追ってその主なものを補足説明させていただきます。

まず歳入でございますが、30ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうち市民生活部に係る主なものは、コミュニティプラザ、コミュニティセンター、文化ホール、テニスコート及び体育館等の施設使用料でございます。

32ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料のうち市民課に係るものは、斎場使用料及び葬儀会館使用料でございます。

34ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料のうち市民課に係るものは、戸籍手数料、住民票手数料及び印鑑証明手数料でございます。

38ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち市民課に係るものは、個人番号カード交付事業費補助金及び個人番号カード交付事務費補助金等でございます。

42ページ、款14国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金のうち、市民課に係るものは中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

44ページ、款15府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち、市民生

活部に係るものは市民課所管の旅券発給事務に係る窓口対応業務に対する権限移譲交付金でございます。

48ページ、款15府支出金、項2府補助金、目4農林水産業費府補助金は農業委員会交付金等でございます。

同ページ、款15府支出金、項2府補助金、目5商工費府補助金は地方消費者行政活性化交付金及び商工会の定款変更等の手続に対する権限移譲交付金でございます。

50ページ、款15府支出金、項3委託金、目1総務費委託金のうち、市民課に係るものは人口動態調査委託金でございます。

同ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち、産業振興課に係るものは、摂津市商工会への建物貸付に係る収入でございます。

54ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目2中小企業事業資金融資預託金収入は金融機関からの戻入でございます。

56ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入、節1雑収入は59ページ、文化スポーツ課の文化ホール入場料、産業振興課の南千里丘分室入居者負担金でございます。

65ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入、節2旅券事務印紙等売捌収入は、旅券事務印紙等売捌収入でございます。

続きまして歳出でございますが、82ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6都市交流費の主なものは、国際交流に係る職員への賃金、バンダバーグ市友好都市締結20周年記念事業に関する旅費等及び国際交流協会への補助金でございます。

84ページ、目10防犯対策費は、防犯

灯及び街頭、防犯カメラに係る電気料金及び修繕料、防犯カメラ保守点検委託料、防犯協会負担金等でございます。

86ページ、目13自治振興費は地区振興委員への報酬や摂津まつり振興会及び地域活性化事業に係る補助金等でございます。

88ページ、目14文化振興費は市民ルーム、小川自動車駐車場、文化ホールの指定管理料等でございます。

90ページ、目15コミュニティプラザ費はコミュニティプラザ指定管理料及び市民公益活動補助金等でございます。

同ページ、目16コミュニティセンター費は別府コミュニティセンターに係る一般職非常勤職員への賃金及び指定管理料等でございます。

98ページ、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は戸籍、住民基本台帳事務に係る経費、窓口業務の委託料、及び個人番号カード事務交付金等でございます。

106ページ、項7保健体育費、目1保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬等でございます。

同ページ、目2体育振興費は、市長杯総合スポーツ大会委託料及び地区市民体育祭補助金等でございます。

108ページ、目3体育施設費は、市内体育施設維持管理及び運営に係る指定管理料及び修繕料などでございます。

138ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目6斎場費は、斎場及び葬儀会館の指定管理料等でございます。

同ページ、目7墓地管理費は、市営墓地の管理に係る経費でございます。

144ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は、農業委員会

委員報酬及び農業委員会に係る経費でございます。

146ページ、目2農業総務費は、農政事務に係る経費及び大阪府農業共済組合負担金でございます。

同ページ、目3農業振興費は、地域米消費拡大対策事務委託料及び鳥飼なす保存に係る委託料、花とみどりの補助金及び農業祭実行委員会補助金等でございます。

148ページ、款6商工費、項1商工費、目1商工総務費は、商工事務に係る経費及び労働相談に係る報償金等でございます。

150ページ、目2商工振興費は、南千里丘分室管理業務委託料、創業支援委託料、企業立地奨励金、中小企業事業資金融資預託金等でございます。

152ページ、目3消費対策費は、消費生活相談ルームの運営に係る経費などでございます。

以上、市民生活部に係ります項目について、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 続きまして、山田環境部長。

○山田環境部長 認定第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、環境部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、32ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料のうち環境部に係るものは、環境センター施設等使用料、リサイクルプラザ用地使用料、ごみ置場用地使用料でございます。

34ページ、項2手数料、目2衛生手数料のうち環境部にかかわるものは、狂犬病予防接種等に係る飼犬登録手数料、飼養動

物の死体処理に係る汚物処理手数料、一般廃棄物の焼却等に係る塵芥処理手数料、し尿及び浄化槽汚泥の処分に係るし尿処理手数料、及び鳥獣の飼養登録事務に係る鳥獣登録手数料でございます。

40ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金のうち環境部にかかわるものは、大阪北部地震及び平成30年台風第21号で発生しました災害廃棄物処理等に係る清掃費補助金でございます。

48ページ、款15府支出金、項2府補助金、目3衛生費府補助金のうち環境部にかかわるものは、所有者不明動物死体処理交付金、及び環境政策課に係る権限移譲交付金でございます。

52ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、環境政策課に係る指定寄附金でございます。

款18繰入金、項2基金繰入金、目3環境基金繰入金は、環境基金から一般会計への繰入金でございます。

58ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち環境部にかかわるものは、資源ごみ売却収入、ペットボトル拠出金等でございます。

次に歳出でございますが、132ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち環境部にかかわるものは、環境衛生事務に係る経費でございます。

136ページ、目3環境衛生費は、動物死体の収集運搬、及び害虫駆除等に係る経費で、前年度に比べ11.3%減となっております。

目4公害対策費は、大気・水質・騒音・振動対策に係る経費で、前年度に比べ213.2%増となっております。増加の主な原因は、地盤沈下一級水準測量委託料の科

目変更によるものでございます。

138ページ、目5環境政策費は、地球温暖化対策事業等に係る経費で、前年度に比べ4.9%減となっております。

項2清掃費、目1清掃総務費は、一般廃棄物の収集運搬等の事務に係る経費で、前年度に比べ3.0%減となっております。

140ページ、目2塵芥処理費は、再生資源集団回収等の報償金、可燃・不燃ごみ再生資源に係る収集運搬委託料、不燃ごみ搬出処理委託料等で、前年度に比べ6.3%増となっております。

142ページ、目3し尿処理費は、し尿収集運搬委託料のほか、し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費で、前年度に比べ0.9%増となっております。

目4環境センター費は、環境センターにおけるごみ焼却処理経費、夜間等の運転管理業務委託経費のほか、3号炉及び4号炉の維持管理に係る経費で、前年度に比べ3.3%減となっております。

以上、環境部にかかわります決算の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 続きまして、野村保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 認定第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部の生活支援課、障害福祉課、国保年金課が所管しております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、30ページ、款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、介護給付費利用者負担金と介護給付費負担金でございます。

36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、国民健康保険基盤安定負担金や生活保護費等

負担金、障害者自立支援給付費等負担金などでございます。

38ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、生活困窮者自立支援事業補助金や生活保護適正実施推進事業補助金などでございます。

42ページ、項3委託金、目2民生費委託金は、国民年金事務委託金と中国残留邦人等支援事業委託金でございます。

44ページ、款15府支出金、項1府補助金、目1民生費府補助金は、国民健康保険基盤安定負担金や生活保護費負担金、障害者自立支援給付費等負担金でございます。

項2府補助金、目2民生費府補助金は、老人医療費や障害者医療費に係る補助金などでございます。

54ページからの款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、59ページの生活保護費に係る返還金や徴収金、61ページの障害者医療に係る返還金、後期高齢者医療に係る広域連合負担金の清算分などでございます。

続きまして歳出でございますが、108ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、広域連合市町村負担金や国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の繰出金などでございます。

116ページ、目3国民年金総務費は、国民年金事務に係る経常経費。

目4国民年金事務費は、国民年金システム改修委託料などでございます。

目5老人医療助成費、及び目6重度障害者医療助成費は、医療費に係る助成額などでございます。

118ページ、目7障害福祉費は、みきの路に係る運営委託料や各種障害福祉サ

ービスに係る給付費などがございます。

128ページ、項3生活保護費、目1生活保護総務費は、生活保護システムに係る委託料、目2扶助費は、生活保護費などがございます。

以上、保健福祉部の生活支援課、障害福祉課、国保年金課が所管いたしております平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 続きまして、平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 それでは認定第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部の保健福祉課と高齢介護課が所管しております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、30ページ、款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、老人保護施設入所負担金と助産施設入所負担金でございます。

32ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、ちびっこ広場用地使用料と地域福祉活動支援センター用地使用料でございます。

36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、低所得者保険料軽減負担金と助産施設負担金でございます。

38ページ、目2衛生費国庫負担金は、未熟児養育医療費に係る負担金でございます。

40ページ、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金と風疹対策のための予防接種事業費補助金でございます。

44ページ、款15府支出金、項1府負

担金、目1民生費府負担金は、民生児童委員協議会負担金、低所得者保険料軽減負担金、及び助産施設負担金でございます。

目2衛生費府負担金は、未熟児養育医療費に係る大阪府の負担金でございます。

46ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、地域福祉、高齢者福祉交付金や老人クラブ活動等、社会活動促進事業補助金などがございます。

目3衛生費府補助金は、48ページの所有者不明動物死体処理交付金を除く保健衛生費補助金と権限移譲交付金でございます。

52ページ、款18繰入金、項1特別会計繰入金、目2介護保険特別会計繰入金は、介護保険特別会計への繰入金でございます。

54ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目3三次救命救急センター貸付金元利収入は、三次救命救急センターへの貸し付けに係る元利収入でございます。

項4雑入、目2雑入は、59ページの各種検診や予防接種に係る自己負担金、老人緊急通報利用料、及び61ページの在宅高齢者日常生活支援利用料などがございます。

続きまして歳出でございますが、110ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、社会福祉関係団体に対する補助金や、地域福祉活動支援センターに係る委託料、高齢福祉管理システム保守作業委託料、及び介護保険特別会計繰り出し金などがございます。

114ページ、目2老人福祉費は、各種老人福祉サービスに係る委託料や、シルバー人材センターに対する補助金及び高齢者民間賃貸住宅家賃助成費などがございます。

120ページからの項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、125ページの助産施設運営費負担金でございます。

132ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、保健センター管理委託料、休日小児急病診療所管理委託料、及び三島救命救急センター負担金などでございます。

目2予防費は、各種検診や予防接種に係る委託料などでございます。

以上、保健福祉課と高齢介護課が所管しております平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算についての補足説明をさせていただきます。

○森西正委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

○香川良平委員 おはようございます。香川でございます。それでは質問をさせていただきます。

まず質問番号1、決算書51ページ、産業振興課の建物貸付収入100万2,538円についてであります。これはどこの建物を貸し付けた収入なのかお聞かせください。

続きまして質問番号2番、決算書53ページ、指定寄附金についてお伺いします。環境政策課5万2,884円、保健福祉課105万円、自治振興課3万7,550円、それぞれ、どこから幾ら寄附があったのか、詳細を教えてください。また、本年度から一般寄附金から指定寄附金に名前が変わっております。会計処理の仕方が変わったと推測しますが、昨年と変わった点をお聞かせください。

続きまして質問番号3、決算書59ページ、文化ホール入場料719万9,570円についてお聞きします。当初予算では802万円を予算計上されておられました

が、この差異についてお聞かせください。

続きまして質問番号4番、決算書59ページ、地域の文化・芸術活動助成金70万4,000円についてお聞きします。これまでの決算にはない初めて出てきた項目だと思います。当初予算にもありませんでしたが、この助成金の内容についてお聞かせください。

続きまして質問番号5番、こちらから歳出についてでございます。決算概要に基づいて質問させていただきます。決算概要54ページ、LED防犯灯等防犯推進事業についてお伺いいたします。防犯灯設置の詳細についてであります。事務報告書によりますと、新設が26件となっております。このLED防犯灯の設置場所の選定方法についてお聞かせください。

続きまして質問番号6番、決算概要54ページ、防犯カメラ設置事業についてお聞きします。修繕料でございますが、予算184万6,144円に対して、執行がゼロ円となっております。修繕料ゼロ円の理由についてお聞かせください。

続きまして質問番号7番、決算概要56ページ、正雀市民ルーム管理事業についてお伺いいたします。土地借上料58万5,100円についてであります。これはどこから借りているのか、またどのように予算算定をされているのかお聞かせください。

続きまして質問番号8番、決算概要56ページ、小川自動車駐車場管理事業についてお伺いいたします。指定管理料466万円の内容についてお聞かせください。

続きまして質問番号9番の決算概要66ページ、個人番号カード交付事業の個人番号カード関連事務交付金についてお伺いいたします。予算1,694万4,00

0円に対して、決算が665万8,400円で、残額が約1,000万円となっております。差異発生理由については、恐らく想定していたよりもマイナンバーカードの交付が少なかったためだと思うのですが、ここで改めて予算の算定方法についてお聞かせください。

続きまして質問番号10番、決算概要74ページ、災害見舞金870万円についてお伺いいたします。事務報告書によりますと、大阪北部地震、台風21号見舞金は一世帯当たり1万円で705件給付されたとなっております。ここで聞きたいのが、この見舞金はどのような方が対象になっているのか、また対象者はどのぐらいいるのかお聞かせください。

続きまして質問番号11番、決算概要82ページ、重度障害者・特定疾患福祉金についてお聞きします。これについてはまず内容についてお聞かせください。

続きまして質問番号12番、決算概要82ページ、障害者雇用助成事業についてありますが、こちらについても、まず事業の内容についてお聞かせください。

続きまして質問番号13番、決算概要94ページ、三島救命救急センター貸付金についてお聞きします。三島救命救急センターに1,405万5,000円の貸し付けをしております。それで歳入のほうで三次救命救急センター貸付金元利収入という形で1,406万3,363円が入ってきております。ここで聞きたいのが、平成30年度中に貸したお金に利息がついて返ってきたという認識でよろしいのでしょうか、ご答弁をお願いします。

続きまして質問番号14番、決算概要96ページ、まちごと元気！ヘルシーポイント事業についてお伺いいたします。まずこ

の事業の内容についてお聞かせください。

続きまして質問番号15番、決算概要98ページ、環境美化事業についてお伺いいたします。こちらについても、まず事業の内容についてお聞かせください。

続きまして質問番号16番、決算概要98ページ、葬儀会館管理運営事業の土地借上料480万円の中身についてお聞かせください。

続きまして質問番号17番、決算概要102ページ、ごみ収集処理事業の可燃ごみ不燃ごみ収集運搬委託料についてお伺いいたします。これはごみ収集の民間委託にかかる費用でありまして、約2億円かかっております。この金額が高いのか安いのか判断しかねるわけではありますが、ここでお聞きしたいのが、ごみ収集の民間委託と直営の割合をお聞きしたいと思います。

続きまして質問番号18番、決算概要102ページ、ごみ処理施設維持管理事業の修繕料1億3,126万6,316円についてお伺いいたします。まず修繕料の中身についてお聞かせください。

続きまして質問番号19番、決算概要104ページ、環境センター運転管理業務委託料についてお伺いいたします。こちらは主に夜間の運転管理業務を民間に委託していると聞いております。そこで委託契約の中身についてお聞かせください。

続きまして質問番号20番、決算概要108ページ、中小企業金融対策事業の中小企業事業資金融資保証料補給金と中小企業事業資金融資利子補給金についてお伺いいたします。事務報告書によりますと、交付件数が両事業とも20件となっております。まずこの事業の内容についてお聞かせください。

続きまして質問番号21番、決算概要1

08ページ、同じ中小企業金融対策事業の中の中小企業事業資金融資預託金についてお伺いいたします。まずこの預託金とはどのような内容なのかお聞かせください。

続きまして質問番号22番、決算概要108ページ、中小企業育成事業の摂津ブランド認定委員会負担金についてお伺いいたします。この摂津ブランド認定委員会はどのようなメンバーで構成されているのかお聞かせください。

続きまして質問番号23番、決算概要108ページ、創業支援事業についてお伺いいたします。創業支援委託料とはどこに委託しているのか、またどのような内容の事業なのかお聞かせください。

続きまして質問番号24番、決算概要108ページ、企業立地等促進事業の企業立地奨励金についてであります。改めて事業の内容についてお聞かせください。

続きまして質問番号25番、決算概要110ページ、スクラッチカード発行事業についてお伺いいたします。過去何度か行っておられるセッピースクラッチであります。改めて平成30年度の事業内容についてお伺いいたします。

続きまして質問番号26番、決算概要110ページ、消費生活相談ルーム事業の一般職非常勤職員賃金についてお伺いいたします。消費生活相談の相談員を雇用されていると認識しております。事務報告書によりますと、年間504件の相談を受けたとのこと。消費生活相談は相談内容がさまざま、専門的な知識が必要と思いますが、どのような資格をお持ちの方が相談の対応をされているのか、また相談員は何名雇用されているのかお聞かせください。

1回目は以上でございます。

○森西正委員長 それでは、順番どおりに

答弁をお願いしたいと思います。吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは産業振興課の1番目のご質問にお答えさせていただきます。

まず歳入歳出決算書でございますが、産業振興課に係る建物収入ということでございます。平成26年度より南千里丘別館の3階の一部を摂津市商工会に貸し付けしております。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号2番、指定寄附金に関するご質問のうち、環境政策課に係る部分につきまして私のほうからお答えさせていただきます。

環境政策課に係る指定寄附金につきましては、株式会社ダイキンサンライズから、地球温暖化の取り組みなど、環境に資する活動に役立ててほしいという趣旨でいただいております。全てがそのものでございます。いただいた分につきましては、全額を環境基金に繰り入れております。

以上でございます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは保健福祉課に係るご質問にお答えいたします。

質問番号2番、決算書53ページ、指定寄附金でございます。保健福祉課が受けました105万円の寄附金につきましては、100万円は保健センターの健康づくり施策を行う健康せつつ21推進事業に、5万円はボランティア連絡会が事務局を置く、地域福祉活動支援センターの運営費に充て活用しております。名称は平成30年度指定寄附金となりましたが、従前も同じような使い方ということで活用しております。

以上です。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 自治振興課にかかわります指定寄附金のご説明をさせていただきます。

本寄附金につきましては、平成30年8月27日にコミュニティプラザで開催されました、南千里丘夕涼み会の売上金を市民活動支援事業の推進のためにと、一般財団法人摂津市施設管理公社からご寄附いただいたものでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは文化スポーツ課に係ります質問番号3、質問番号4の2点のご質問にお答えいたします。

まず質問番号3番、文化ホール入場料でございますけれども、文化ホールの入場料につきましては、指定管理しております一般財団法人摂津市施設管理公社におきまして実施しております、市民文化ホール主催の事業におきまして、全ての観客席が満席となった場合を想定した最大数を見込んでございます。単価はイベントごとにプロモーターによって金額が決まっており、その額を積算の根拠としております。なお、平成30年度の対象の事業としましては、南千里丘Rock Museum presents「音-Neji parts 1」、純烈コンサート、中村雅俊コンサート2018、オペラ「ヘンゼルとグレーテル」、第32回リトルカメラリア推薦コンサートの五つとなっております。市から指定管理料として委託している経費でございますので、この入場に係る収入につきましては、市の収入としてございます。

続きまして質問番号4、地域の文化・芸術活動助成金についてでございます。こちらは三つ以上の会場におきまして、同じプ

ログラムを制作して、連携して事業をした場合に助成されるものとなっております。その目的といたしましては、単独の実施が難しかったり、あるいは経費削減により、連携することによって地方公共団体の自主的な企画制作能力を向上したりとかいったことを目的としています。その対象は、プログラムのために新たに企画して、三つ以上の公共団体が連携して共同で製作する講演・展覧会の事業となっております。

今回、本市につきましては、もともとオペラといったものをしてることがなくて、1館だけでやるということも難しいところもありましたし、みんなで一緒にすることで経費も抑えられるということで、兵庫県の丹波篠山市、たつの市、姫路市とぜひ一緒にやろうということで実施しております。

その連携プログラムでは、オペラ「ヘンゼルとグレーテル」ということでございまして、1月27日に文化ホールにおきまして指定管理事業の市民文化ホール主催の事業の一環として実施しております。入場者も404名と盛大でございまして、本市の子どもも参加したり、あるいはバレエ団も出席していただいております、非常に多くの子どもにも楽しんでいただけたと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 それでは質問番号5番、決算概要54ページ、LED防犯灯等防犯推進事業、防犯灯の設置場所の選定についてお答えいたします。

設置場所につきましては、自治連合会総会時に全自治会長からご要望を伺い、あわせて市民の皆様からのご要望や、宅地開発

時には業者と協議を行い要望件数をまとめております。そののち夜間調査、摂津警察署、茨木土木事務所、関西電力、NTT等と協議を行い、防犯効果を勘案し設置等を行っているところでございます。

続きまして質問番号6番、決算概要54ページ、防犯カメラ設置事業の修繕料についてお答えいたします。

平成30年度におきましては、防犯カメラの軽微な不具合は発生しましたが、防犯カメラ保守点検等業務委託で賄うことができ、修繕料の執行を行っておりません。

続きまして質問番号7番、決算概要56ページ、正雀市民ルーム管理事業土地借上料についてお答えいたします。

正雀市民ルームの用地334.29平米につきましては、大阪府へ行政財産使用許可申請をし借り受けているところでございます。

借上料の算定につきましては、固定資産税等の評価により、微増減はございますが、前年度の決算ベースを参考に算定しているところでございます。

続きまして質問番号8番、決算概要56ページ、小川自動車駐車場管理事業の指定管理料についてお答えします。

指定管理料466万円の内訳といたしましては、通信費などの事務費が20万3,000円、駐車場機器の電気代や保守点検等の管理費として207万2,000円、電気・水道代などの光熱水費で13万2,000円、駐車場機器のリース代などその他経費として225万3,000円となっております。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 それでは質問番号9番の質問にお答えします。歳出の個人番号カ

ード関連事務交付金の歳出額と、歳入の個人番号カード交付事業補助金において、歳入額のほうが低いこと、差異があるということについてのご質問にお答えします。

本事業の歳入は全て国費の補助金でございます。歳出には個人番号カードの再交付などの費用が含まれておりますことから、歳出のほうが上回っております。

以上でございます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは保健福祉課にかかわりますご質問のうち、質問番号10番、決算概要74ページの災害見舞金給付事業についてのご質問にお答えいたします。

災害見舞金につきましては、災害見舞金の支給に関する条例に基づき、火災などで家屋が半壊以上の被害にあわれた方や、障害を負われた方などに対し、市から見舞金を支給する制度でございます。ただし平成30年度につきましては、大阪北部地震と台風21号の被害に対する支援としまして、重度障害者医療費やひとり親家庭医療費を受給する世帯、その他生活保護受給世帯などを対象に、条例とは別に臨時的制度を創設し、これらの世帯が住宅の一部損壊被害にあわれた場合は1世帯当たり1万円の見舞金を支給しております。

最終的に同制度の対象となり得る方は3,778世帯、そのうち705世帯に支給しております。その他条例に基づくものとして、3件の火災と台風21号による住宅の半壊被害に対し、計22世帯に見舞金を支給しております。

以上です。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号11番、決算概要82ページ、重度障害者・特定疾患

福祉金の内容についてでございますが、対象者としての要件といたしましては、身体障害者手帳1、2級所持者、療育手帳A、B1所持者、精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者、特定医療費指定難病受給者、特定疾患医療受給者、小児慢性特定疾病医療受給者、特別児童扶養手当受給資格者から監護または養育を受けている障害児で10月1日時点で摂津市での住民登録後1年を経過している方、非課税世帯に属する方、生活保護を受けていない方でありませ

す。これらの要件を満たす方に年額1万2,000円を支給するものであります。また平成30年11月以降に年間延べ30日以上入院された方につきましては、さらに1万2,000円を加算して支給するものであります。

次に質問番号12番、決算概要82ページ、障害者雇用助成事業の内容についてでございますが、障害者雇用補助金は国の特定求職者雇用開発助成金を受けていた障害者を常用労働者として引き続き雇用する事業主に対して補助を行うといったものであります。

補助対象期間及び補助額といたしましては、国の特定求職者雇用開発助成金が終了した月の翌月から、重度の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者につきましては、24か月で月5万円の補助を行います。また重度以外の知的障害者につきましては、12か月で月3万5,000円の補助を行うといったものであります。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは質問番号13番、決算概要94ページ、三島救命救急センターの貸付金に係るご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。当該貸付金につきましては、三島救命救急センターを安定的に運営するための資金として貸し付けているもので、毎年4月に貸し付けを行いまして、当該年度の実績を経て5月ごろに利息をつけて返還されるものでございます。

続きまして質問番号14番、決算概要96ページ、まちごと元気！ヘルシーポイント事業についてでございます。

当該事業につきましては、市民が健康づくりへの関心を高めるために各種検診、あるいは健康づくりイベントの参加に対してインセンティブを付与するという制度でございます。当該制度につきましては平成27年度から実施しておりまして、平成27年度から平成29年度までは、市が配付する健康ノートに特定検診やがん検診の受診、あるいは健康づくりイベントへ参加していただきましたらポイントシールを配布しまして、一定のポイントがたまりましたら景品に交換できる仕組みでございました。

平成30年度からは、この仕組みを変更いたしまして、ICTを活用しまして、スマホや活動量計で歩数をカウントし、イベント参加や歩数に応じて付与されたポイントを景品に交換することで、市民の健康に対する意識の向上を図ることとしております。

以上でございます。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号15番、環境美化事業の事業内容でございますが、具体的には環境美化ボランティアに関する事、環境美化推進地区に関する事、また違法屋外広告物に関する事、これらが主な事業になります。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 質問番号16番、決算概要98ページ、葬儀会館管理運営事業の土地借上料の内容についてご質問にお答えいたします。

この内容につきましては、別府小学校の北側に位置しております葬儀会館の立体駐車場の土地借上料でございます。

続きまして、先ほどの質問番号9番に答弁漏れがございました。申しわけございません。

個人番号カード関連事務交付金の算定方法ですが、こちらにつきましては、前年度の12月の終わりぐらいに国から交付金の見込み額ということで通知がまいりまして、それに伴って予算措置をするようにということで、予算の算定をさせてもらっています。

以上でございます。

○森西正委員長 安田次長。

○安田環境部次長 それでは質問番号17番、ごみ収集処理事業、可燃ごみ不燃ごみ収集運搬の委託割合のご質問にお答えいたします。

可燃ごみ不燃ごみにおける民間収集の委託割合の状況でございますが、平成30年度末で委託が65%、直営が35%の割合となっております。

以上でございます。

○森西正委員長 三浦環境センター長。

○三浦環境センター長 それでは環境センターに係ります二つの質問にお答えいたします。

まず質問番号18番、ごみ処理施設維持管理事業、修繕料でございます。環境センターの焼却炉は現在3号炉と4号炉の2炉が稼働しております。修繕料につきまし

ては、それら2炉の焼却炉及びそれに関するクレーンや排ガス洗浄施設などの定期整備、また機器等のトラブルや故障への対応となっております。

主なものにつきましては、3号炉の定期整備で3,715万2,000円、4号炉の定期整備で4,017万6,000円、3号炉排ガス洗浄装置等の整備で1,080万円となっており、修繕料の67.1%を占めております。

続きまして質問番号19番、環境センター運転管理業務委託についてでございます。環境センターの運転管理につきましては、月曜日から土曜日までの夜間と、日曜日の終日を委託しております。

委託内容につきましては、ごみ焼却時の燃焼管理のほか、施設の巡回点検、また軽微な故障への対応となっております。

現在の委託期間は平成29年度から令和3年度までの5年間となっております。

以上でございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは産業振興課に係ります質問番号20番から26番のご質問についてお答えさせていただきます。

まず質問番号20番、決算概要108ページの中小企業事業資金融資保証料補給金及び中小企業事業融資利子補給金についてどのような内容かというご質問でございます。まずこの利子補給金等の事業ですが、中小企業事業資金融資の事業の補完する事業でございます。中小企業事業資金融資は市内で事業を営む中小企業の方が、金融機関から事業に必要な資金を借り入れできるように、大阪信用保証協会の保証をあっせんしている事業でございます。

これらの事業の資金融資を完済後、保証

料の全額、ただし上限30万円なんですけれども、保障する保証料補給金、及びこの融資の利息の2分の1を補給する利子補給金の二つでございます。

例えば利子補給にしましては、例えば5年以内の融資金額600万円以内でございましたら、貸付利率は5年以内の固定で0.8%でございますので、完済後でございますが、利子補給を受けますと実質0.4%ということで、この利子補給等を受けていただくと、一般の融資よりも非常にやすいというような内容の事業になっております。

質問番号21番、決算概要の108ページ、中小企業の融資預託金についてでございますが、中小企業の金融機関から事業に必要な資金を借り入れできるように、中小企業事業資金融資の事業を行っておるんですけども、実際に貸し付け等をしていただいているのは、市内の5行10支店の貸し付け窓口を取り扱っていただいております。そのため取り扱いの金融機関にしまして、資金融資をさせていただくための預託金になっている状況でございます。

質問番号22番、決算概要の108ページ、摂津ブランドの認定委員会の委員の構成というご質問でございますが、摂津ブランドの認定委員会の委員は今、9名でさせていただいております。委員構成といたしましては、有識者の方が3名おられまして、資格は中小企業診断士、デザインにすぐれた美術教師の方、または大学教授の方になっていただいております。また産業振興関係団体として2名の委員に出ていただいております。また産業振興関係団体として2名の委員に出ていただいております。また産業振興関係団体として2名の委員に出ていただいております。また産業振興関係団体として2名の委員に出ていただいております。

ます。行政関係職員といたしまして2名出ていただいております。またその他といたしまして、2名の委員がございまして、地方放送局や地方情報誌の関係者の方になっていただいております。合計9名の委員で構成させていただきます。

質問番号23番、決算概要108ページの創業支援事業の委託先はどこに委託しているかということとその内容でございますが、委託先は摂津市商工会に、創業サポート、創業相談窓口として委託させていただきます。

内容にしましては、創業希望者向けの相談窓口として、創業前後に活用できる支援制度やセミナー等の開催、及び情報提供や関係機関の紹介など創業に係る問題解決を、創業を希望される方の相談に乗っていただくという形でのサポートの事業をしていただいております。

質問番号24番、決算概要108ページ、企業立地等促進事業の内容についてでございますが、市内の事業者として、新築や建てかえ、増築に係る当該の土地購入、新設家屋、施設内の設置する設備に課税される固定資産税、土地・家屋や償却資産の2分の1を5年間にわたって奨励金として交付させていただく内容の事業でございます。

質問番号25番、決算概要110ページ、スクラッチカード発行事業の平成30年度はどんな実施内容だったかということでございますが、このスクラッチカード発行事業は、市内の小規模店舗を対象に参加店で商品購入、または飲食サービスを受けられた利用者の方に対して、500円ごと

に1枚のスクラッチカードを配付いたします。そのスクラッチ部分を削っていただいて、300円の当選金額が出たら、次回より金額相当のお買い物券として利用できる取り組みでございます。

平成30年度に関しましては、市内を4地域に分けて、違う地域で発行されたカードを2枚、市役所に申し込むと3,000円分の市内で使える商品券を抽せんで200名に当たる企画等も実施させていただいております。このスクラッチカードの特徴でございますが、スクラッチカードの参加店が外れ券を利用して、各店舗独自サービスを実施しております。特に参加店舗の117店舗が外れ券の独自サービスを実施しているということで、実際の商品券として使われるという以上に、消費活動が実施できている事業ではないかと考えている状況でございます。

質問番号26番、決算概要110ページ、消費生活相談ルームの職員の資格及び何人雇用しているかという状況でございますが、消費生活相談員の方は、専門の消費生活専門相談員資格や消費生活アドバイザー資格等をお持ちで、専門の研修を受けていただいている方を職員として採用させていただいております。

相談員の方は、非常勤職員の方で3名採用させていただいております。勤務時間は週4の方が2名、週3の方が1名という状況でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 香川委員。

○香川良平委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、質問番号1番なんですが、建物貸

付収入でございます。これについては、理解をいたしました。質問は以上です。

次に、質問番号2番の各指定寄附金について、ご答弁をいただきました。内容についても理解をいたしました。これについても、この質問も以上でございます。

次に、質問番号3番、文化ホール入場料についてであります。各主催事業において、満席を見込んで予算を組んでいるため差異が生じたことのご答弁で理解をいたしました。

もう1点お聞きしたいのですが、事務報告書によりますと、文化ホール主催事業が6月から9月まで行われていないのですが、これは大阪北部地震や台風21号の影響で開催されなかったことなどがあつたんですかね。その点ちょっとお聞かせください。

次に、質問番号4番、地域の文化・芸術活動助成金についてであります。こちらについても、おおむね理解をいたしました。

文化ホールで初めてのオペラを催したことで、これからもこういった制度を活用していただいて、さまざまな事業を行っていただきたいと思っております。

この質問は以上でございます。

続きまして、質問番号5番、LED防犯灯であります。自治会からの要望があつて、調査をして優先順位を決めて設置することのご答弁でしたが、この自治会等からの要望件数は何件ぐらいあつたのかお聞きしたいと思います。

続きまして、質問番号6番、防犯カメラであります。修繕料ゼロ円の理由については理解をいたしました。防犯カメラ保守点検委託料で賄うことができたことですが、この防犯カメラ保守点検委託料の中身について、お聞かせいただきたいと思います。

います。

続きまして、質問番号7番、正雀市民ルームについては理解をいたしました。ありがとうございます。この質問も以上です。

質問番号8番、小川自動車駐車場管理事業についてであります。歳入のほうで、小川自動車駐車場使用料719万4,200円が入っております。指定管理料466万円を差し引いた約250万円の黒字という認識でよろしいですかね。その点、ご答弁をいただきたいと思います。

続きまして、質問番号9番の個人番号カード交付事業についてであります。ご答弁で予算については、国が設定した額で予算を組んでいるとのこと。実際は国の予想を大きく下回っているというのが現状なわけでございます。

そこでお聞きしたいのが、本市の現在の個人番号カードの交付人数について、お聞かせいただきたいなと思います。

続きまして、質問番号10番、災害見舞金についてであります。内容については理解をいたしました。対象世帯が3,778世帯というご答弁で、実際に寄附されたのが705件です。対象世帯の割には給付が少ないのかなというふうに感じるのですが、この見舞金の寄附対象者に対しての周知の方法などはどのように行ったのかお聞かせをいただきたいなと思います。お願いいたします。

次に、質問番号11番、重度障害者・特定疾患福祉金についてであります。内容については、おおむね理解をいたしました。

この福祉金は、市の単費で行っている制度でして、この制度があるのは、近隣市では吹田市だけというふうに聞いております。最近では、ちょっといつの時期かわからないんですが、茨木市がこの制度自体を

なくしたというふうに聞いておりますが、本市のこの福祉金についての今後の考え方などをお聞かせいただきたいなと思います。

次に、質問番号12番、障害者雇用助成事業についてであります。事業の内容については理解をいたしました。事業者に対する周知活動をしっかりと行っていただきたいと思います。

この質問は以上でございます。

続きまして、質問番号13番、三島救命救急センター貸付金でございます。ご答弁をいただき、理解をいたしました。

ここでちょっと利息のことでお聞きをしたいのですが、1,405万5,000円を貸し付けして、入ってきたのが1,406万3,363円、金利では0.01%もないぐらいだと思うのですが、この金利について、どのように決定されているのかお聞かせをいただきたいなと思います。

また、先ほどのご答弁で、4月に貸し付けして、5月に戻ってくるというような、この運用は1か月だけなのか、それとも13か月なのかというのを、ちょっとその辺のこともご答弁いただきたいなと思います。

続きまして、質問番号14番、まちごと元気！ヘルシーポイント事業についてであります。事業の内容については理解をいたしました。

管理運営委託料ですが、予算に対して残額が約800万円で執行率が57.7%となっております。当初予定していた登録者の数はどのぐらいを見込んでいたのか、お聞かせをいただきたいなと思います。

続きまして、質問番号15番、環境美化事業についてであります。内容については、こちらでも理解をいたしました。

この環境美化事業についての消耗品費152万8,200円の中身について、ちょっとお聞かせをいただきたいなと思います。

続きまして、質問番号16番、葬儀会館管理運営事業でございますが、立体駐車場を月額40万円で借りているとのことをご答弁をいただきました。この立体駐車場なんです、利用している方が少ないとの声をよく聞くのですが、この立体駐車場の利用率について、お聞かせをいただきたいなと思います。

次に、質問番号17番、ごみ収集処理事業でございます。

民間委託と直営の割合について、ご答弁をいただきました。民間委託の割合が65%ということで、ここで質問なんです、この委託割合ですね。今後、市としてどのように考えているのか、民間委託をふやしていく考えはあるのかなど、ご答弁をいただきたいなと思います。

次に、質問番号18番、ごみ処理施設維持管理事業について、お伺いをいたします。

1回目で修繕料の中身について、ご答弁をいただきました。内容については理解をいたしました。

ここでお聞きしたいのが、私がお聞きしているのが、令和5年度から茨木市とごみ処理広域化に向けて進めているというふうに聞いているのですが、本市の環境センターですね。目標どおりにいったとして、令和5年度までは修繕をしっかりとしていかなあかんと思うのですが、この環境センターの修繕計画は、どのように考えているのか、2回目でお聞きしたいなと思います。

次に、質問番号19番、環境センター運転管理業務委託料でございます。

1回目で委託契約の中身についてのご答弁をいただきました。こちらについても内容は理解をいたしました。

この委託契約が令和3年度までというご答弁でした。こちらについても、茨木市と広域連携、目標が令和5年度からとなっていますので、今の民間契約が令和3年度まで、目標どおりに令和5年度から広域化になると、この環境センターでは、この業務はなくなるのかなという認識なんです、契約延長について等の考え方をどう考えているのか、お聞かせをいただきたいなと思います。

続きまして、質問番号20番、中小企業事業資金融資保証料補給金と中小企業事業資金融資利子補給金の内容について理解をいたしました。

これは例えばなんですけど、融資期間を5年間組んで、途中で仮にお金に余裕ができたから、繰り上げ償還をして完済した場合であったり、返済をおくれを繰り返して、完済したけれども、当初予定したよりも利子が多くかかった場合などでも、この保証料補給金や利子補給金の制度は利用できるのかをお聞かせいただきたいなと思います。

次に、質問番号21番、中小企業事業資金融資預託金でございますが、金融機関に中小企業事業資金融資の預託金2億5,000万円を預けているとのことでございますが、預ける時期はいつなのかを教えてください。

また、この歳入で同額入っているのですが、これについても時期はいつなのか教えてください。年度中に預けたお金がそのまま返ってきているというイメージなんですけれども、それで合っているのか、ご答弁をお願いいたします。

続きまして、質問番号22番、摂津ブランド認定委員会負担金でございますが、認定委員の構成についてはわかりました。今年度に認定された除菌・消臭剤セイバーオードリンSPですが、安定型次亜塩素酸ナトリウムを使用し、安全・安心で除菌・消臭効果が高いとのことですが、こういった消臭剤なんかは、でき上がった商品の成分検査等しないといけないのかなと思うのですが、摂津ブランドの認定は、どのようにして認定に至る審査を行っているのかお聞かせをいただきたいなと思います。

次に、質問番号23番、創業支援事業でございますが、事務報告書によりますと、創業セミナーが2回、「知らなきや損する！あなたにもできる！クラウドファンディング活用セミナー」と「夢をかなえる自分になる 好きなことで起業する五つの心がけ」を実施されています。また、創業セミナーとして、「1日でわかる起業セミナー」を実施されているようですが、セミナーの対象者は、どのような方なのかお聞かせをいただきたいなと思います。

また、起業者融資補助金を4件で20万円交付しておりますが、セミナーの受講者との関連性はあるのでしょうか、ご答弁をお願いします。

次に、質問番号24番、企業立地奨励金についてであります。事業の内容については理解をいたしました。

こちら、事務報告書によりますと、企業立地奨励金の件数は42件で、1億8,448万3,379円となっております。この内訳を教えてくださいたいのですが、大企業、中小企業の件数と金額もお聞かせをいただきたいなと思います。

続きまして、質問番号25番、スクラッチカード発行事業ですが、事業内容につい

て、ご答弁をいただきました。今年度は市内を4地域に分けて、違う地域のカードを集めて申し込むと、抽選で商品券が当たるなどの新たな取り組みを行っているとのこと。平成30年度で3年目となるこの事業を、担当課としてどのように分析をしているのか、ご答弁をお願いしたいなと思います。

次に、質問番号26番、消費生活相談ルーム事業ですが、相談員の方は、事務報告書によりますと、消費者出前講座を10回開催されており、受講者数も240名となっております。近年、高齢者を狙う悪徳商法や還付金詐欺などが大変大きな問題となっております。対処法など、被害の未然防止の対策などを教えているとのことですが、出前講座を受ける方は、どのような方が対象なのか、また、出前講座を受けて期待される効果はどのようなことがあるのかをお聞かせをいただきたいなと思います。

2回目以上でございます。

○森西正委員長 それでは、答弁をお願いします。

松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2回目のご質問につきまして、お答えをいたします。

質問番号3番、文化ホール入場料の質問でございますけれども、事務報告書135ページでございます市民文化ホール主催事業について、もともと年間を通じて事業を組んでおりまして、大阪北部地震の影響がある時期には、当初から事業は組んでございませんでした。したがって、入場料に関しましては、影響はございませんでした。

以上でございます。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 自治振興課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

質問番号5番、LED防犯灯の設置要望件数についてでございますが、平成30年度は62件となっております。

続きまして、質問番号6番、防犯カメラの保守点検委託料の内容について、お答えいたします。

内容につきましては、年1回、防犯カメラ全台を点検する定期保守点検業務、移設や取り外し等を行う修繕業務、軽微な故障に対して復旧する不調時点検、緊急時対応となっております。

続きまして、質問番号8番、小川駐車場の指定管理料と使用料と比較してということでございます。

委員がおっしゃられたとおり、使用料が253万4,200円多くなっている状況でございます。ただ、設置者が摂津市になりますので、指定管理料の中には土地代等が入っておりませんこともご斟酌いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 それでは、市民課にかかわります質問番号9番の2回目のご質問にお答えします。

本市の現在の個人番号カードの交付人数につきましては、1万8,000人ちょうどでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかわりますご質問にお答えいたします。

質問番号10番、決算概要74ページ、

災害見舞金につきまして、大阪北部地震、台風21号の被災者に対する見舞金の周知方法でございますが、周知につきましては、対象者に対し、申請用紙等を封書で全世帯に送付いたしましたほか、申請受け付けの終了前にも、その時点で未申請の方に対しまして、はがきで再度周知をいたしております。

その他、被災者支援総合窓口におきまして、電話と窓口双方で相談をお受けいたしております。

申請率につきましては、705件、世帯対象数が3,778世帯なので、18.7%程度になります。これにつきましては、本市の罹災証明書の発行率ですが、大体4,000件程度とお聞きしておりますので、世帯数で換算しますと大体10%程度、これを大きく上回っておりますので、周知は行き届いたものと考えております。

以上です。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号11番、重度障害者・特定疾患福祉金の今後の考え方についてでございますが、1回目にもご答弁させていただきましたように、昨年11月以降に年間延べ30日以上入院をされた方につきましては、従来の1万2,000円の支給に加え、さらに1万2,000円を加算支給するよう制度の見直しを行ったところであります。

今後につきましても、引き続き、この事業を実施してまいりたいと考えております。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかわりますご質問にお答えします。

質問番号13番、決算概要94ページ、三島救命救急センターの貸付金について

でございます。利息につきましては、かなり低い金利でございます。これは市中金利と同等ということとさせていただきます。

期間ですが、説明不足でした。4月から翌年の3月末までの期間を会計年度であります5月ごろに払われるという説明でございます。

続きまして、質問番号14番、決算概要96ページのまちごと元気！ヘルシーポイント事業でございますが、これにつきましては、平成30年度から3年間の運用を想定しておりまして、平成30年度は最大2,000名の参加を見込んでおりました。しかしながら、最終的に927名の参加にとどまっております。

結果としまして、活動量計や参加者のID管理費などが当初見込みより大幅に減少したため、予算執行率が57.7%となっております。

以上でございます。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号15番、環境美化事業の消耗品費に関するご質問にお答えいたします。

環境美化ボランティアにご登録いただいた方には、「びかぼジャンパー」と呼んでおります青色のジャンパーをお渡ししておりますが、環境美化事業の消耗品費15万2,600円のうち、大半の14万5,600円が、この「びかぼジャンパー」500着の購入費用でございます。残りの7万5,600円につきましては、環境美化の街頭啓発などに使用しておりますポケットティッシュの購入費用になります。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 それでは、市民課にかかります質問番号16番の2回目のご質問にお答えします。

葬儀会館の立体駐車場の利用率についてでございますが、葬儀を執り行っている日のうちの2割程度となっております。

以上でございます。

○森西正委員長 安田次長。

○安田環境部次長 それでは、質問番号17番、ごみ収集処理事業のごみ収集運搬に係る今後の委託化についての考えでございます。

これまで技能労務職員の退職不補充や任用がえにより職員数が減少する中で、収集運搬業務の民間委託を行ってきたところでございます。環境業務課におきましては、ごみの収集運搬業務のほかに、ごみの適正排出の啓発や食品ロスの削減、マイバッグ持参の促進など、ごみの減量化や再資源化の推進の取り組みも行っているところでございます。

限られたマンパワーにおきまして、今後は災害ごみや広域化など新たな課題にも対応していく中で、やはり直営で担うべき業務の見直しも含めまして、引き続き、民間でできる部分は民間へお願いし、効率的かつ安定的な業務運営を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 三浦環境センター長。

○三浦環境センター長 それでは、環境センターに係ります2点のご質問について、お答えいたします。

まず、質問番号18番、修繕計画につきましても、環境センターの焼却炉の対応年数は、令和10年度と考えており、令和10年度までは安定的に焼却できるよう、優先順位をつけながら、整備計画を立

て、維持管理に努めてきたところでございます。

昨年12月に茨木市と令和5年度を目途としたごみの広域処理について合意に至ったことから、本市焼却炉を令和10年度まで稼働させる必要がないと判断し、ごみの広域処理が始まるまで、可能な限り少ない費用で、かつ安定的に焼却するための整備計画につきまして、現在検討を行っているところでございます。

続きまして、質問番号19番、環境センターの運転管理委託についてでございます。

先ほど申しましたとおり、ごみの広域処理が予定どおり行われますと、令和5年度からとなり、環境センターの運転管理委託が令和3年度で終了した場合、1年間のブランクができることとなります。この1年間、短い期間とはなりますが、安定的に焼却できるための運転管理委託を行うことになると考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係ります2回目のご質問について、お答えさせていただきます。

質問番号20番、決算概要108ページの保証金や融資の利子等についてなんですけれども、実際早く返された方の場合であったとしても、実際ご負担いただいた保証料や利子分を補給金として支払いさせていただいている状況でございます。

質問番号21番、中小企業資金預託金の、どのような時期に行っているかということでございますが、金融機関への預託金を預ける時期でございますが、年度当初の金融機関の最初の営業日に金融機関に振り込ませていただいております。そういうこ

とで、中小企業の実際の資金融資に関して、事務執行上は支障はございません。

また、返還の時期でございますが、年度末の金融機関の営業日に返還していただいております。

質問番号22番、決算概要108ページの摂津ブランドのどのように審査しているかということでございます。

除菌・消臭剤セイバーオードリンSPの申請に関しましては、まずは会社概要や申請商品の生産、製造、加工の状況を、報告書で出させていただいております。また、認定基準に関しまして、適合性の五つの基準として、「摂津らしさ」、「コンセプト」、「信頼性や安全性」、「独自性や新規性」、「市場性や将来性」などを記載いただいた審査資料を事業者に記載いただいて、添付しております。

今回、認定させていただきましたセイバーオードリンSPの場合でしたら、除菌・消臭剤でございますので、委員がご指摘のように、効力試験の内容を報告書として出させていただいております。数十ページに及ぶ効力試験の内容を添付資料としていただいております。

その資料を事前に摂津ブランドの認定委員の方にご確認いただいた上で、審査会を開き、申請商品の関係者の方のプレゼンテーションをその場で実施させていただき、質疑等を行って、認定をしております。委員の中には専門の研究所の方とかもございまして、その中で専門的な意見をいただいております。

ご質問が少し漏れておまして、質問番号21番の返還のおくれた方に関しまして、そのおくれた内容に関しましては、時期等とか金利の内容、場合によっては、改めて変わる場合もございまして、ご相談

に乗らせていただいて、完済していただいた場合は、補助させていただいております。

どういう形で完済していくかと、時期ずれした場合はございますが、そこは金融機関等が間に入って、ご相談させていただいて、実際、借りがえ等改めてしていただくという内容ですが、完済した場合は、保証料や貸付利子に関しては補助させていただいております。

引き続きまして、質問番号の23番、創業支援の内容でございますが、実際、創業支援の各講座ですね。どういう対象に分けているかということでございますが、まず創業支援セミナーに関してでございますが、まず創業というものに興味があるような比較的对象者を広くとった対象を創業支援セミナーで行っております。

次に、創業支援セミナーに比較的兴趣があるというような方から、もう少し実際に具体的な創業を検討しているような対象の方を創業セミナーの対象としている状況でございます。

起業者の融資の補助対象の方で、セミナーを受けていただいた方々ということでございますが、実際にもう融資を受けられる方を対象にしておりまして、将来的には、セミナーを受けた方になっていただくような状況ではございますが、融資を受けてお店をすぐにでも出されるような方ということでございますので、平成30年度でございますと、創業支援セミナーや創業セミナーの受講者の方というようなことはございません。実際に融資を受けて、具体的に進められた方というような内容でございますので、対象者としては別になっております。

質問番号24番の企業立地等の促進事業の大企業に関しては10社で25件、1

億7,288万967円になっております。

中小企業に関しましては、14社17件で、1,160万2,412円という状況でございます。

質問番号25番、スクラッチカード発行事業、平成30年度で3年目ということで、所管課としてどのような分析をして、総括しておるのかというような内容でございます。

スクラッチカード発行事業の特徴でございますけれども、外れ券を利用して、各店舗が独自サービスを実施しているということが特徴でございます。特に、参加店のうちの半数117店舗まで拡大しているということで、実際、市と参加店が協力して、交付金で市が出させていたっている以上の経済効果が発揮できているのではないかと考えている状況でございます。

また、参加店舗が非常に小規模な店舗を対象としておりますので、なかなか独自で店舗としてはPRすることが難しいですが、このスクラッチカードの参加店舗として参加されますと、事業者一覧というところで記載させていただきます。このスクラッチカードを利用しようと思われる利用者の方にお店の名前を知ってもらえます。外れ券のサービスをしていただいているお店を写真つきで入れさせていただいておりますので、非常にPRになるということで、喜んでいただいているとお聞きしております。

このように、小規模店舗の販売促進支援や市民の購買意欲を高める効果がある事業であると考えている状況でございます。

質問番号26番、消費生活相談ルームの実際出前講座をした場合、どういう対象者で、どんな効果があるのかということでございますが、平成30年度で講座は、自治

会や老人クラブ、いきいきカレッジのOBの方などにさせていただいております。また、平成30年度からは、地域ケア会議でも行っている状況でございます。

特に地域ケア会議は、地域の関係機関の方が非常にたくさんいる会議で、そういうところで講座をしたということの効果ではないかとは思っています。高齢者を狙う悪徳商法とか還付金詐欺の講話を通じて、未然防止を図っているんですけども、本課といたしましては、貸与の通話録音装置の事業も、そのときに周知させていただいたんですけども、その事業の借りたいという希望が、特に講座修了後、非常に多く申し込みございまして、今年度非常に盛況になっているということで、啓発の効果を感じている状況でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 香川委員。

○香川良平委員 答弁ありがとうございます。

3回目、質問させていただきます。

質問番号3番の文化ホール入場料についてでございますが、ご答弁をいただき、よくわかりました。引き続き、有効な事業を実施して、できる限り多くの人に来ていただけるように頑張っていたらと思います。

この質問は以上でございます。

続きまして、質問番号5番、LED防犯灯事業でございますが、この新設の26件の根拠について、お聞きしたいと思うのですが、要望があつて調査した結果、26件は絶対必要だと判断して、予算を組んで設置したのか、それとも、限られた予算の中で、設置できるのは26件なので、優先順位の高い26件を設置したのか、多分後者だと思うのですが、その点どちらなのか、

ご答弁をいただきたいなと思います。

次に、質問番号6番、防犯カメラ設置事業でございますが、防犯カメラ設置事業ということで、設置についてもお聞きしたいと思います。

防犯カメラ設置にかかる費用について、お聞かせをください。また、資料を見る限り、平成30年度は、防犯カメラの新設がなかったのかなと思うのですが、その点もご答弁お願いします。

次に、質問番号8番、小川自動車駐車場であります。事務報告書によりますと、2万31台の使用があり、その中の23台が無料となっているのですが、この23台の無料の理由について、お聞かせをいただきたいなと思います。

次に、質問番号9の個人番号カードについてであります。交付人数は1万8,000人とのことですが、この数字がいいのか悪いのか、わからないなと思うわけであり。摂津市は、他市と比べてどのような位置にいるのか、わかる範囲でご答弁いただけたらと思います。

次に、質問番号10番、災害見舞金についてであります。ご答弁をいただき、おおむね理解をいたしました。この質問は以上です。

次に、質問番号11番、重度障害者・特定疾患福祉金についてであります。市の考え方については、ご答弁をいただき、おおむね理解をいたしました。ありがとうございます。この質問も以上でございます。

次に、質問番号13番、三島救命救急センター貸付金でございますが、こちらについても、ご答弁をいただき、おおむね理解をいたしました。この質問も以上でございます。

次に、質問番号14番、まちごと元気！

ヘルシーポイント事業ですが、今年度6,000ポイントためると1,000円相当の景品がもらえるクオカードなどがもらえると、ホームページに載っておったのですが、現在の景品交換の実績について、教えていただきたいなと思います。

次に、質問番号15番、環境美化事業についてでございますが、消耗品費の内容について、ご答弁をいただきまして、内容について、おおむね理解をいたしました。ありがとうございます。この質問についても以上でございます。

次に、質問番号16番、葬儀会館管理運営事業でございますが、ここでメモリアルホールの南側の駐車場について、ちょっとお聞きしたいなと思うのですが、砂利の駐車場のことです。市民の方から、砂利の駐車場は歩きにくくて危ないという声をちょくちょく聞くんですけれども、この砂利の駐車場の整備について、市としてどのように考えておられるのかをお聞きしたいなと思います。

次に、質問番号17番、ごみ収集処理事業について、お聞きをいたします。

市としての今後の考え方について、2回目でご答弁をいただきました。ありがとうございます。

3回目でちょっとお聞きしたいのが、このごみ収集処理事業の直営でやっているごみ収集処理事業なんですけど、毎回とは言わないですけど、結構な割合で、定例会のたびに事故の報告等があるのですが、ここでお聞きしたいのが、直営でごみ収集をやってる事故の件数、ちょっと過去何年分あるかわかんないんですけど、わかる範囲で教えていただきたいなと思います。

また、民間委託としているわけでありませんが、民間の業者の事故の件数もわかるん

ですかね。この民間の業者の事故の件数も過去わかる範囲で教えていただきたいなと思います。

次に、質問番号18番、ごみ処理施設維持管理事業について、お伺いをいたします。

2回目で修繕計画をどういうふうにかけているのかについて、ご答弁をいただきました。内容についても、おおむね理解をいたしました。こちらについては以上でございます。

次に、質問番号19番、環境センター運転管理業務委託料でございますが、こちらについても、ご答弁で内容はおおむね理解をいたしました。こちらについても以上でございます。

次に、質問番号20番、中小企業金融対策事業であります。2回目で、制度の仕組みについてのご答弁をいただきました。

摂津市内には、約4,000の事業所がございます。中小企業事業資金融資保証料補給金や中小企業事業資金融資利子補給金の制度の利用者の目標はどのぐらいを設定しているのか、お聞かせをいただきたいなと思います。

次に、質問番号21番、中小企業事業資金融資預託金についてでございます。

先ほどのご答弁で、内容については、おおむね理解をいたしました。ありがとうございます。この質問も以上でございます。

次に、質問番号22番、摂津ブランド認定委員会でございますが、摂津ブランドの認定に至る審査について、ご答弁をいただき、内容について理解をいたしました。摂津ブランドの認定品のPRと販売促進支援を行っていただきますよう、お願いをいたします。また、認定品を通じて、ものづくりのまち摂津を大阪、関西、全国へと発信していただきますように、重ねてお願い

申し上げます。

この質問は以上でございます。

次に、質問番号23番でございますが、創業支援事業です。ご答弁については、理解をいたしました。

起業家を育てるという観点から、創業セミナー等の継続実施をよろしく申し上げます。こちらについても以上でございます。

次に、企業立地奨励金ですが、42件、1億8,448万3,379円の内訳、大企業10社、中小企業14社と細かい内訳までご答弁いただき、内容については理解をいたしました。こちらについても以上でございます。

次に、質問番号25番、スクラッチ発行事業でございますが、ご答弁をきいておりますと、スクラッチカードの参加店舗のPR効果もあるということで、事業としての一定の効果があつたものだと感じました。引き続き、継続事業として行っていただくよう要望して、この質問を終わります。

次に、質問番号26番、消費生活相談ルーム事業ですが、消費者問題出前講座を受けた方、また、期待される効果について、ご答弁をいただきました。悪徳商法や還付金詐欺など被害の未然防止の対策として、引き続き、消費者問題出前講座の実施に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。この質問も以上でございます。

3回目、以上です。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午前11時54分 休憩)

(午後0時59分 再開)

○森西正委員長 それでは、再開します。

答弁からお願いします。

丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 それでは、自治振興課にかかわりますご質問にお答えさせて

いただきます。

まず質問番号5番、防犯灯の設置の予算につきましてでございます。

毎年度、新設と照度アップを含めまして30灯程度想定して予算計上させていただいているところでございます。

場所につきましては、ご要望いただきました箇所を夜に調査を行いまして、照度を見たり、柱を立てる場合は、底地の埋設物や電気を引くことが可能であるか、様々な検討した上で設置場所を決めているところでございます。

続きまして、質問番号6番、防犯カメラの設置事業についてでございます。

設置につきましては、基本的に防犯カメラは信号柱に共架させていただいておりますが、この場合は約22万円、新たに柱を立てて設置する場合は約30万円ということでございます。

続きまして、質問番号8番、小川駐車場の無料の取り扱いについてということでございます。

大型駐車場の近隣の公共施設、文化ホール、休日小児急病診療所、教育センター等、障害者の方が用務でご利用された場合は全額減免とさせていただいております。そのほか市の職員が職務で駐車した場合も、同じく使用料を全額減免という形で取り扱っております。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 続きましては、市民課にかかわります質問番号9番の3回目の質問にお答えいたします。

現在の個人番号カードの交付率と位置がわかるものをわかる範囲でということですが、摂津市におきましては、8月末現在で八尾市に引き続き府内第2位、交

付率につきましては20.97%でございます。

また、同じく8月末現在なんですけども、大阪府におきましては平均が15.72%、また、全国平均といたしまして13.91%ということであります。

以上でございます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、質問番号14番、決算概要96ページのまちごと元気！ヘルシーポイントの事業についてのご質問にお答えいたします。

平成30年度は927名の参加にとどまりましたが、年度途中から活動量計の配付方法を即日交付できるように変更したり、また、各種さまざまなイベントとコラボするような形でPRに努めてまいりました。その結果、現時点では1,600名程度の参加をいただいております。

景品の交換については、年度末に予定しております。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 続きまして、市民課にかかります質問番号16番の3回目の質問にお答えいたします。

葬儀会館南側の砂利の駐車場なんですけども、歩きにくい等の声がございしますが、市として整備していくのかということなんですけども、利用者の方々に大変ご不便をおかけしてるという現状から、駐車場の舗装工事など安全で快適な駐車場を検討している状況でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 安田次長。

○安田環境部次長 質問番号17番、収集運搬における直営委託業者の事故についてのご質問にお答えいたします。

平成28年度以降での賠償事故の件数でございますが、まず民間委託でございます。平成28年度2件、平成29年度1件、平成30年度、今年度はゼロ件となっております。

次に、直営での件数でございますが、平成28年度ゼロ件、平成29年度4件、平成30年度1件、今年度1件となっております。

直営での事故の状況としましては、狭い路地での通行や方向転換、バックが事故の主な要因となっており、運転技術は当然のこと、バックにおける誘導技術の向上や運転手と誘導職員の連携が事故を防ぐには欠かせないものと考えております。

これまでに発生原因の反省を踏まえ、事故防止に向けまして運転手と誘導者との連携を主に安全運転訓練を行うとともに、職員の安全に対する意識の徹底に現在取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 副市長。

○奥村副市長 それでは、交通事故に伴う損害賠償の額を定める報告に関しまして、私からおわびを申し上げたいと思っております。

たび重なる公用車の交通事故にかかわる損害賠償の額を定める専決処分報告の件について、前回の第3回の本会議にも提案させていただきました。非常に申しわけなく、情けない思いでございます。

自動車を運転する者につきましては、加害者にも、あるいは被害者にもならないよう、常日ごろ気をつけなければなりません。ほとんどの事故は心がけ、緊張感、あるいは注意力で未然に防げることができると言われております。

自動車は使い方を誤れば、人を傷つけ、

あるいは死に至るまで、そういう凶器にもなり得ます。交通事故全体の3割を占める原因が安全不確認と言われております。一旦停止はした、あるいは減速したにもかかわらず、十分な安全確認をしてなかったために事故につながる場合もございます。

特に運転になれている者は、漫然運転に陥りがちであります。運転に自信があっても、なれた道であっても車を運転するときには、常に適度な緊張感も持っていないといけないということは言うまでもございません。

現下ではさまざまな取り組みをしておりますが、いまだ効果は出ておらず、残念に思っております。これからも朝礼等できっかりと注意喚起を絶えず行わなければならないと思っております。今後も徹底していきたいと思っております。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、質問番号20番、3回目のご質問についてお答えさせていただきます。

中小企業事業融資資金の保証料補給金及び利子補給に関して、どれくらいの利用者を目指しているのかという内容でございますが、中小企業事業融資保証料補給金や利子補給金の対象者に関しましては、貸し付け対象者と期間を把握しておりますので、完済時期を想定して対象者を見込んでおります。

ただ、中小企業事業融資の対象者に関しましては、その増減は景気に大きく影響されます。また、国や府の融資制度の適用や変更などにも利用者の増減がございますので、利用者の目標設定はしておりません。

以上です。

○森西正委員長 香川委員。

○香川良平委員 ご答弁ありがとうございます

います。

それでは、4回目の質問をさせていただきます。

質問番号5番でございます。LED防犯灯でございますが、どのように予算立てをしているのかというようなご答弁をいただきました。内容について理解をいたしました。引き続き、防犯の観点から、LED防犯灯の設置、管理業務に取り組んでいただきたいなと思っております。この質問は、以上でございます。

次に、質問番号6番、防犯カメラでございますが、設置費用についてのご答弁をいただきました。次に、設置場所についてお聞きをしたいのですが、防犯カメラの設置場所については、どのようにして決めるのかということをお聞かせいただきたいなと思っております。

次に、質問番号8番、小川自動車駐車場でございますが、先ほどのご答弁で内容については理解をいたしました。ありがとうございます。この質問は、以上でございます。

次に、質問番号9番の個人番号カード交付事業についてでございますが、先ほどのご答弁で、摂津市内は府内において2位の交付率ということで理解をいたしました。

次にお聞きしたいのが、個人番号カード関連事務交付金665万8,400円に対して歳入なんです、641万7,000円しかないんですね。個人番号カード交付事業に係る費用は全額を国が見てくれるという認識なのですが、歳入歳出の誤差24万1,400円の理由についてお聞かせいただきたいなと思っております。

次に、質問番号14番、まちごと元気！ヘルシーポイント事業でございますが、ご答弁で内容については理解をいたしまし

た。これについても以上でございます。ありがとうございます。

次に、質問番号16番、葬儀会館管理運営事業でございます。メモリアルホール南側の砂利の駐車場の整備について検討していただくというご答弁いただきましたので、利用者が快適に利用できるような整備をぜひともお願いをいたしまして、この質問を終わります。

次に、質問番号17番、ごみ収集処理事業でございますが、先ほど市と民間の事故の件数についてご答弁をいただきました。

なるべく事故がないように、安全運転を心がけてごみ収集処理を行っていただきたいなと思います。こちらについても質問は以上でございます。

次に、質問番号20番でございます。中小企業金融対策事業であります。先ほどのご答弁で、目標設定をしていないということですね、内容について、おおむね理解をいたしました。

中小企業を育てるという観点からも大変すばらしい制度だと感じました。私自身でございますが、会社を経営しております。保証協会からの借り入れもでございます。この制度より高い金利で借りています。保証料や利子の補助もありません。当たり前なことなんです。何が言いたいかというと、これだけすばらしい制度があるわけですから、より多くの事業所にこの制度を使っていたきたいなと思いますし、周知活動もしっかりと行っていただきますよう要望して、この質問は終わります。

以上です。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 それでは、自治振興課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

質問番号6番でございます。防犯カメラの設置場所につきましては、摂津市防犯カメラの設置及び管理運営に関する要綱に基づき、街頭犯罪の未然防止及び犯罪発生時の迅速な対応を目的として摂津警察及び関係各課と協議を行い設置しているところでございます。

摂津警察署との協議では、市内の犯罪の発生場所や大阪府、民間で設置されております防犯カメラの設置場所等も勘案し、協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 市民課にかかわります質問番号9番の4回目の質問にお答えいたします。

質問9番の歳出の個人番号カード関連事務交付金の歳出額665万8,400円と歳入の個人番号カード交付事業費補助金において、歳入額641万7,000円が国費10分の10なのに差異があるということのご質問にお答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、10分の10ですが、本事業の歳入につきましては全て国費での補助金でございます。歳出は個人番号カードの再交付などの費用が含まれておりますことから、歳出のほうが上回っております。

以上でございます。

○森西正委員長 香川委員。

○香川良平委員 5回目でございます。質問番号6番の防犯カメラでございますが、設置場所についてのご答弁をいただきまして、理解をいたしました。引き続き、防犯カメラ設置による犯罪のないまちづくりの推進に努めていただきたいなと思います。この質問は、以上でございます。

次に、質問番号9番の個人番号カード交

付事業でございますが、差異の理由については、再発行の費用は国から出ないと、市の単費で払うというご答弁でした。内容についても理解をいたしました。これについても、以上で質問を終わります。

ありがとうございます。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 それでは、引き続きまして私からご質問させていただきます。

まず、歳入に当たりましては決算書、歳出に当たりましては予算概要で質問させていただきまして、質問の順番は、部署ごとの整理をしてお話させていただきたいと思えます。

また、先ほど香川委員から質問がございまして、若干重複する点があるかと思えますけど、ご容赦いただきますよう、よろしくをお願いします。

まず自治振興課で、六つあります。

質問1、決算書30ページ、コミュニティプラザ使用料において、備考欄にコミュニティプラザ使用料が1,270万7,684円と昨年の使用料から86万円程度収入が減っております。事務報告書を見ましても、使用件数、人数が昨年に比べて低下しているということで、平成30年度の状況と、その理由についてお聞かせください。

質問2、自治振興課2個目ですけれども、決算概要52ページ、国際交流事業におきまして716万2,480円ということで予算計上されておりますけれども、執行率が96.9%というところでございます。決算額ベースでは昨年度比較しますと235万円程度を執行されているということで、改めて平成30年度の決算内容についてお聞かせください。

質問番号3番目、決算概要54ページ、

LED防犯灯等防犯推進事業において、これは香川委員も質問されておりましたけれども、私のほうでは、項目にある修繕料についてお聞きします。

修繕料は284万3,856円ということで予算計上されていて、なぜか執行率が100%きっちりとなっております。これも昨年の決算額と比較しますと130万円程度多くなっているということで、それと平成30年度の予算書を見ていると230万円やったんです。そこの差異が生じているということで、ちょっとおかしいなと私、感じましたので、修繕内容と残額がゼロ円の理由、そして、当初予算との差異が五十数万出ていると思えますけど、そのあたりの理由についてもあわせてお聞かせください。

質問4、決算概要54ページ、防犯カメラ設置事業、これも香川委員が触れられましたけど、私のほうでも項目にある防犯カメラ保守点検の委託料についてお聞きします。

先ほどは中身を聞かれてたと思えますけど、私は決算額に注目してまして、172万8,000円執行されておりますが、これも昨年と比較すると、昨年が362万4,000円ということで半額以下になっておるんですね。その理由についてお聞かせください。

質問5番目、決算概要56ページ、犯罪被害者等支援事業におきまして、これも項目にある犯罪被害者等見舞金70万円今回執行されています。今までの記憶では執行されてなかったと思うんですけど、そういった意味で、改めて平成30年度の状況をお聞かせください。

質問6番目、自治振興課最後になります。が、決算概要56ページ、市民ルームフォ

ルテ管理事業におきまして、これも修繕料ですけれども120万円と予算計上されておるのに対しまして、決算額が43万2,000円ということで、ここだけ見ますと執行率が低いので、その実施内容と執行率が低い理由をあわせてお答えいただけたらと思います。

次、市民課にいきます。四つあります。

質問7番目、決算書45ページ、権限移譲交付金の備考欄を見ますと227万8,000円が交付されております。これも前年度と比較すると倍近く交付されておるんですけれども、よく見ますと計算式も大きく異なっておるんです。ですから権限移譲交付金の内容と、その倍近くなった理由について、あわせてお聞かせください。

質問ナンバー8番です。決算概要66ページ、旅券事務事業のところ、これも1,276万8,000円予算計上されているところで執行率が99.6%と非常に高いですけれども、決算額ベースで見ますと前年度の半額となっております。事務報告書を確認しましたところ、申請と発給ともに取り扱い状況は前年度と大差がないのに半額となっておりますので、そのあたりも含めて平成30年度の状況をお聞かせください。

質問9番目、決算概要66ページ、個人番号カード交付事業、これも香川委員が触れられてました。普及率の話があったと思いますけど、20.97%で府内2位とおっしゃってましたと思います。

私のほうでは、毎回触れてるかもしれませんが、個人番号カードの普及に関して、平成30年度促進に対してどういう取り組みをされたのかというのをお聞かせください。

市民課最後ですけれども、質問10番目、

決算概要98ページ、葬儀会館管理運営事業において、これも項目にある修繕料100万円を予算計上されてます。

それに対して、決算額は4万3,200円ということで、ほとんど執行されていない状況だということで、ちょっと気になるのが修繕料の管理方法ということと、その理由についてお聞かせいただきたいのと、また、指定管理料を見てますと4,810万2,000円ということで予算計上されてるんですけども、残額が875万4,220円ということで多く発生しております、その理由についてもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

次、文化スポーツ課いきます。四つです。

質問番号11、決算概要72ページです。スポーツ教室振興事業というところで467万5,000円予算計上されておって、執行率が99.9%と非常に高いです。この項目見てますと、前年度報償金ということで40万円程度予算計上されてたのがこの決算書にはなくて、今回これまでなかったんですけど、スポーツ教室運営負担金というのが46万3,000円執行されておりますので、これらの内容についてお伺いします。

質問12個目です。決算概要72ページ、摂津ふれあいマラソン大会事業において、これも毎回触れさせていただいてますけれども、事務報告書によりますと参加者の総合計が940名というところで年々ふえておまして、前年度から140名近くふえてるというところで、改めまして平成30年度の取り組み状況と、参加者が増加したということで、そういったことについて工夫した点などもあわせてお聞かせください。

質問13個目、決算概要72ページ、体

育施設維持管理事業につきまして、項目にある修繕料4,102万の予算計上されているのに対しまして、これも1,000万円以上残額が出てるんですね。平成30年度の一般会計の補正予算で、たしか778万9,000円ということで減額補正されてたと思うんです。それにもかかわらず、まだこれほどの残額が発生してるということなので、修繕内容と理由についてお聞かせいただけたらと思います。

文化スポーツ課最後ですけど、質問番号14、決算概要72ページ、温水プール管理事業におきまして、これも事務報告書を見ますと利用人数が前年度に比べて非常に少ない状況です。

これは、恐らく地震の関係で温水プールは閉鎖したことによると捉えておるんですけれども、一方で、指定管理料を見ますと前年度と全く同額の3,050万円計上されており、予定どおり執行されているところで、この内容について確認の意味でお聞かせください。

続きまして、産業振興課にいきます。四つあります。

質問番号15、決算概要106ページ、市民農園設置事業におきまして216万円ということで予算計上しまして、執行率が98.9%というところで、これも決算額で言いますと前年度より50万円近くふえております。

これも事務報告書を見てみますと、市民農園の面積が1万1,747平米というところで、前年度から約1,100平米ふえておるのですね。これを見ますと着実に活動の幅広げられてるのかなと思いますので、改めて平成30年度の取り組み状況についてお聞かせください。

質問ナンバー16、決算概要108ペー

ジ、中小企業金融対策事業において、これも先ほど触れられておりましたけれども、事務報告書を見ますと市融資取り扱い状況というのが載ってたかと思います。申し込み審査が42件で申し込み金額は2億3,646万4,000円に対しまして決定件数が42件に対して37件で決定額が1億8,796万4,000円ということで、前年度に比べて決定率が低くなるとお見受けしました。これらも含めて平成30年度の取り組み状況をお聞かせください。

続きまして、質問17番目、決算概要108ページ、中小企業育成事業というところで、これは305万1,000円の予算計上に対して87.1%というところの執行率でしたけども、これも決算額全年度ベースで比較しますと140万円程度多くなっておるんですね。

事務報告書を見ましたら、ビジネスマッチングフェアの内容が新たに記載されたかと思います。これも精力的に進められているものと思いますけど、特にビジネスマッチングフェアのあたりの平成30年度の取り組み状況についてお聞かせください。

産業振興課最後ですけど、決算概要110ページ、スクラッチカード発行事業と、これも先ほど触れられてましたので、店舗の話はなかったと思うので、ここ数年の店舗の推移とカテゴリー、小売店であったり飲食店であったり、そういったところはどんな分布になっているのかというところをお伺いさせていただきます。

続きまして、環境政策課に移ります。四つあります。

質問19番目、決算概要96ページ、飼犬等保護管理事業において、これも毎回触

れさせてもらっております狂犬病予防接種についてでございます。事務報告書によりますと、注射された件数が2,145件となつてまして、改めて平成30年度の取り組み状況と今の接種率、確認の意味でどれくらいになっているのかというのをお聞かせください。

質問20個目です。決算概要98ページ、環境測定・調査等事業におきまして、地盤沈下1級水準測量委託料というのが載つてたと思いますけれども、302万4,000円、100%執行されております。これは民生常任委員だけやったか知りませんが、測量結果について配付されてたかと思つています。しかしながら、事務報告書においては記載がありませんでしたので、改めて平成30年度どうやったかということ、測量結果についてどのような考察を所管としてされているのかということもあわせてお聞かせください。

質問21個目です。決算概要98ページ、環境美化事業について、これも先ほど質問出てましたけれども、美化ボランティアの登録状況というのは多分聞かれてなかつたと思うので、確認の意味で、今どれくらい伸びてるのかということも含めてお聞かせください。

環境政策課最後です。質問22、決算概要98ページ、温暖化対策事業ということで183万4,000円予算計上されてまして、執行率が86.3%ということですが、事務報告書を見てますと、今回新たに地球温暖化対策講座というのが2回開催されておりましたので、改めてこの内容についてお聞かせいただきたいと思つています。

続きまして、環境業務課にいけます。二つあります。

決算概要100ページ、リサイクルプラザ整備事業におきまして修繕料を見てるんですけども、1,000万円近く予算計上されているのに対して、ほぼほぼ執行されておりますけれども、修繕内容について確認の意味でお聞かせください。

質問24個目、決算概要102ページ、ごみ収集処理事業というところで、項目にある水銀灯の製品廃棄物処理委託料を聞きたいんですけども、これが38万2,504円の予算計上に対して11万4,317円ということで、3分の1程度しか執行されてないと。この廃棄物の処理は平成30年度から対応されていると認識しておるんですけども、この執行率が低いことも含めて、状況についてお聞かせください。

環境センターは一つです。質問25番目、決算概要102ページ、ごみ処理施設維持管理事業ということでお聞きしたかったんですけど、これも先ほど触れられていましたので、これも要望だけにさせていただきます。

まず、修繕料については、現在も相当額使用しておりますが、先ほどご答弁もいただきましたけど、令和元年を基準に計画の見直しをされるというところでお聞きしておりますが、やはり設備の安定稼働ということをベースに運転終了時期から逆算してコストミニマムになるように、適切な設備の維持管理にする必要がございますし、そういった目で見直す必要があろうかと思つていますので、よろしくお願ひします

また、広域連携につきましても、これからまだまだ多くの課題があろうかと思つていますので、一つ一つ着実に課題を解決して、将来にわたって茨木市とよい関係づくりを努めていただきますように、これは要望

としておきます。

続きまして、保健福祉課五つあります。

質問26番目、決算概要74ページ、社会福祉協議会補助事業というところで、7,584万2,000円予算計上されておりました、これもほぼほぼ執行されておりますけれども、コミュニティ・ソーシャルワーカーについてですが、事務報告書にも記載がありまして、私の認識では、平成30年度から社会福祉協議会に事業移管しているというところの認識をしておりますけれども、どのような効果があったのか、取り組み状況も含めてお聞かせいただければと思います。

質問ナンバー27、決算概要92ページ、保健センター運営事業におきまして、1億3,262万1,000円の予算計上に対して、これも82.6%というところで、前年度と比較したら135万円ぐらい多く執行されているんですね。事務報告書を見ても内容は様式の変更をされてるというところで、私にとっては見やすくなったのかなと思ったんですけども、変更点についてお聞かせいただきたいなと思います。

質問28番目、決算概要94ページ、休日小児救急診療所運営事業というところで、これも事務報告書を見ておったんですけども、救急医療休日の欄のところ区市外者の利用数が今回記載されておりましたので、そのあたりの状況についてお聞かせください。

29番目、決算概要94ページ、健康せつつ21推進事業というところで1,133万836円予算計上に対して93.2%の執行率ということで、これも昨年度と比較すると決算額ベース265万円多く執行されておりました。今回これにつきましては、新たに事務報告書に記載があったと

いうことで、その理由と平成30年度の取り組み状況ということでお聞かせください。

保健福祉課最後です。質問ナンバー30、決算概要95ページ、まちごと元気！ヘルシーポイント事業におきまして、これも先ほど触れられておりましたけれども、私はもうちょっと突っ込んで聞かせてもらおうかなと思ってます。

平成30年度は参加者獲得にいろいろ苦労されてきたかと思います。先ほどの答弁では2,000名の目標に対して平成30年度末927名、現時点で1,600名ということで、まだちょっと足りてないというところがあるかと思いますが、この1年間通じて見えてきた課題というのがあるかと思いますが、そのあたりのことと、先ほどもお話ありましたけど、当該事業はスマホと活動量計で参加されてると思います。そのあたりの割合がどうなっているのかというのも確認の意味でお聞かせください。

続きまして、生活支援課一つだけです。

質問31、決算概要76ページ、生活困窮者自立支援事業というところで、事務報告書を見させてもらってたんですけども、昨年度と同様の書き方をされてたと思います。そういったことで、改めて平成30年度相談件数ということと、ここ数年でどのような相談内容が多いのかとか、あるいは傾向とか特徴などがあれば、あわせてお聞かせいただきたいなと思います。

高齢介護課に移ります。二つです。

質問32、決算概要78ページ、高齢者日常生活支援事業というところで、これも項目にある高齢者移送サービス委託料についてお聞かせいただきたいんですけども、970万1,000円に対して、ほ

ほぼほぼ執行されておりましたけれども、これも事務報告書に記載がございました。確認させていただきましても、この当該サービスのここ数年の推移と、改めて平成30年度の状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

それと質問33番目、決算概要78ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業というところで、これもたびたび触れさせてもらってますけれども、項目にある緊急通報装置についてお聞かせいただきたいんですが、これが委託料として133万5,000円予算計上に対して、これもほぼほぼ執行はされておりますけれども、この緊急通報装置の設置は、ひとり暮らし高齢者にとっては非常に有効な取り組みなんじゃないかなと思ってます。

そういった観点から、利用者のここ数年の推移ということと、事務報告書になかったと思いますが、具体的にどの程度の通報があって、どんな対応をされているのかということをお聞かせいただきたいなと思っております。

最後、障害福祉課1個です。

質問34番目、決算概要80ページ、福祉タクシー事業についてお聞かせください。これも508万6,000円の予算計上に対して、これも執行率が高いですけども、しかしながら、前年度と比較すると執行率がちょっと落ちてるんですよ。事務報告書によりますと発行部数そのものについては前年度からふえてるということもありますので、ここ数年の推移についてお聞かせいただきたいのと、平成30年度発行部数がふえてる要因というのはどう捉えられているのかということもあわせてお聞かせください。

少し多いですけど、1回目以上です。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 自治振興課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

まず、質問番号1番、決算書30ページ、総務使用料、コミュニティプラザ使用料の減収についてでございます。

確かに、平成29年度と平成30年度を比較しますと85万6,116円減収となっております。減収な主な理由として考えておりますのは、昨年のおおのほ北部地震の影響でコンベンションホールは6月18日から7月6日の18日間、休館日は除いております。会議室等につきましては、6月18日から6月26日までの9日間使用ができない状況となり、延べ385件の取り消し、変更等の申請がございました。これが減収の主な原因と分析しているところでございます。

続きまして、質問番号2番、決算概要52ページ、国際交流事業の決算内容についてお答えいたします。

決算額は693万8,510円となっております。その内容をご説明させていただきます。

国際交流協会の補助金として280万円、国際交流協会の非常勤の賃金として163万7,099円、バンダバーグ市友好都市締結20周年記念式典に伴う記念品や旅費、保険代等で190万2,384円、市内在住の外国人の方を対象にした日本語教室にかかわる国際交流協会への日本語委託料として39万9,227円が主な決算内容となっております。

続きまして、質問番号3番、決算概要54ページ、LED防犯灯等防犯推進事業の修繕料についてお答えいたします。

本修繕料につきましても、おおのほ北部地震

や台風21号により防犯灯に被害が生じ、例年より多い修繕料が必要となりました。そのため当初予算230万円での不足が生じたため、不足予算分の流用対応を行ったため、修繕料の残額がゼロ円となっているものでございます。

続きまして、質問番号4番、決算概要54ページ、防犯カメラ設置事業、保守点検委託料の内容についてお答えいたします。

防犯カメラ設置保守点検委託業務につきましては、指名競争入札で業者を選定し、契約を締結しております。入札の結果、競争の原理が働き、前年度に比べ約半額の金額で落札されたため、このような決算額となっております。

続きまして、質問番号5番、決算概要56ページ、犯罪被害者等支援事業、犯罪被害者等見舞金の内容についてお答えいたします。

見舞金につきましては、平成27年度には2件、20万円ございました。平成28年度、平成29年度には発生しておりません。本見舞金につきましては、犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図るために、犯罪被害者等に対して支給を行うものでございます。平成30年度におきましては、障害見舞金10万円、7件を支出いたしましたものでございます。

続きまして、質問番号6番、決算概要56ページ、市民ルームフォルテ管理事業の修繕料の内容についてお答えいたします。

フォルテ摂津は平成4年にオープンし、築27年が経過し、施設老朽化に伴い各室内の壁の塗装、カーテンの取りかえ等を今回行ったものでございます。修繕料の当初予算120万円の内訳につきましては、緊急修繕として20万円、各部屋の壁、カーテン取りかえとして100万円予算を見

てございました。各部屋の壁等の修繕につきましては、修繕内容を精査し、見積もり合わせを行い実施した結果、決算額が43万2,000円となったものでございます。

なお、緊急の修繕はございませんでした。以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 まず質問番号7番、権限移譲交付金につきまして、平成29年度と比較して平成30年度の調定額が倍になっていることについてのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては旅券、いわゆるパスポート発給事務に係る窓口対応業務につきまして、大阪府からの権限移譲に対する交付金でございます。平成30年度に権限移譲交付金の算定の見直しがございました。

内容につきましては、交付金算定に係る1件当たりの事務処理時間が平成29年度までは1件当たり0.116時間、分換算しますと7分でした。その後、平成30年4月から1件当たり0.208時間、分換算いたしますと12.5分になりました。

また、さらに大阪府証紙が平成30年9月30日をもって廃止されたため、同年10月1日以降に交付があった旅券につきまして、1件当たりの事務処理時間及び事務費単価の両方が変更になったことにより、件数につきましては284件増だけなんですけども、大幅に増額となったものでございます。

続きまして、質問番号8番、決算概要66ページ、旅券事務の消耗品費につきまして、平成29年度の決算額より平成30年度が大幅に少なくなっていることについてのご質問にお答えいたします。

旅券事務事業の消耗品費の内訳につき

ましては、旅券交付時に必要となります収入印紙と大阪府証紙購入代金及び文具費などでございます。

しかし、平成30年9月30日をもちまして大阪府証紙が廃止されたことに伴い、収入印紙の販売も取りやめたため、上半期のみ歳の出になったことから決算額が少なくなったものでございます。

続きまして、質問番号9番の個人番号カード普及促進につきまして、どのような取り組みをしているかのご質問にお答えいたします。

平成30年度につきましては、市ホームページ、市広報誌への掲載、市役所申請窓口での写真撮影サービス、また、国からのチラシ配付などを行い、個人番号カードの普及促進に努めました。

続きまして、質問番号10番、決算概要98ページ、葬儀会館運営事業の修繕料について執行率が低い理由についてお答えいたします。

葬儀会館の修繕料につきましては、位置づけとしては、緊急修繕用としての予算でございます。平成30年度は結果的に6月18日の大阪北部地震の影響による天井のドレン排水管からの水漏れの緊急修繕をしたのみでございました。

二つ目のご質問ということで、指定管理料の精算で900万円ぐらい余っているということなんですけども、こちらにつきましては指定管理料のそもそもの設定がございまして、設定期間が始まる前に債務負担により指定期間中の上限金額をまず設定いたします。その後、使用等の基本協定を交わし、金額については債務負担行為の金額を踏まえ、それが指定管理者からの見積もりが提示され、年度ごとに年度協定書を交わし、まず金額を設定いたします。

指定管理料については、年度終了後、指定管理者が精算し、市で戻入しますということなんですけども、もともとこの設定なんですけども、平成30年度の葬儀会館の指定管理の決算内訳ということで、当初の予算額が五つ差異があったものがございまして、給料手当支出、法定福利費支出、住基備品費と光熱費で、あとが租税公課支出について差異がたくさんございました。

詳しくなんですけども、給料手当支出については差異が500万円ほど、法定福利費については120万円ほど、住基備品費は20万円ほど、光熱費が150万円、租税公課が差異が50万円ということで、これを全て足しますと832万円ほどになるので、それでおおよそ900万円の差異ということになるかと思えます。

以上でございます。

○森西正委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります4点のご質問にお答えいたします。

質問番号11番、スポーツ教室振興事業についてでございます。

そこで昨年度ありました報償費についてでございますけれども、これまで報償費につきましては、味生体育館で年12回実施しておりますトレーニング教室開催に係る講師の謝金といたしまして、学校法人履正社履正科学体育研究所に支払いをしておりました。

その報償費の内容といたしましては、トレーニング機器を安全に正しく使うためにもう一つは講習会を開いて講習受講済みの方に機器の使用許可証を発行して、許可証の発行を受けた方はトレーナーがいなくてもマシンを使っていいということとなっております。

この報償費につきまして、健康体育教室指導業務や味生体育館で実施しておりますトレーニング指導業務とあわせまして学校法人履正社履正科学体育研究所に委託をいたしました。それに伴いまして、報償費はこの委託料に含まれるということで、なくなったということでございます。

あと、今年度からありますスポーツ教室運営負担金についてでございますけれども、平成30年度から各競技連盟で事業を行うに当たりまして、事務を一元的にNPO法人せつつブルーウィングスで行うということで、より効率的に事業実施できるように摂津市スポーツ教室運営委員会を結成しております。

この運営委員会の組織につきましては、市とNPO法人せつつブルーウィングス、各教室を所管する団体で組織をしております。事務局運営経費であったりとか、教室で使用する消耗品等々を負担金として交付することとしております。このように目的といたしましては、市民の団体の方が主となって自主的にスポーツの振興を図ることを目的として実施をいたしております。

続きまして、質問番号12番、摂津ふれあいマラソン大会の事業についてでございます。

平成30年度の参加人数につきましては、有料ランナーの方が700人、無料でもありますけれども親子チャレンジランという親子二人一組で出ていただきます参加人数が240人ということで、合計940人と増加いたしました。

この増加の理由といたしましては、工夫として摂津ふれあいマラソン実行委員会でも毎年必ず何か新しいことを実施しようという目標のもと進めておりまして、こ

の年につきましては、協賛企業といったところが前年度2社でありましたけれども、市内企業に声をかけようということで8社に拡充いたしまして、ドリンクや参加賞のノートであったりとか、抽せん会の景品の提供を受けるなどができて、参加者からもとても喜んでもらえたと考えております。

また、スタート地点を公共交通機関が利用しやすいような駅に近い場所にスタート地点を変更したという好影響が引き続き続いているということであったり、あるいは市内、市外問わず見ていただける方がたくさんおられる、いわゆるポータルサイトからの参加者も増員となっております。こういった取り組みを行っていることで、参加者の方がふえていると考えております。

質問番号13番、体育施設維持管理事業の修繕の件でございます。

この修繕料ですけれども、昨年度におきましては、大阪北部地震あるいは台風第21号の関係で平成30年、第3回の摂津市議会定例会におきまして増額の補正予算を計上させていただいております。

修繕の内容といたしましては、いろんな施設において地震、台風により修繕が必要な箇所がございます。青少年運動広場のガラスが割れたりとか、鳥飼体育館の天井付近にクラックが入ったり、あるいは味生体育館、正雀体育館につきましても天井から何か落ちてくるんじゃないかという形で点検を行ったりとか、あるいは柳田テニスコートにおけるフェンス修理といたしました緊急修繕を行っております。

地震、台風によります一定の修繕が終了いたしましたので、委員おっしゃいますように、3月の議会におきまして778万9,

000円の減額補正を行いました。その際、予算の執行見込みの額を算出しまして減額補正金額を決定するのですが、地震、台風による修繕のさらなる可能性といったところを見込んでいたということと、台風による山田川運動広場の天井ネット修繕など、想定よりも安価となったことによって不要額が発生したということでございます。

質問番号14番、温水プール管理事業でございます。

こちら委員がおっしゃいますように、地震発生後、8月30日まで地震による施設の安全管理上、温水プールの休館の指示をしております。これに伴いまして、休館中の指定管理料につきまして、温水プールの管理運営に係る年度協定書といったものを結んでまして、その中で疑義の決定という項目がありまして、これに基づいて指定管理料の支払いといったものを協議しております。

当時の指定管理者であります摂津市水泳連盟からの報告によりまして、歳出に関しましては専任コーチの人件費の支払いであったり光熱水費の支払いといったものは、施設の休館にかかわらず支払いが発生しているということと、利用料金制でございますので、利用者がいなくなれば、その分減収になるということを確認いたしまして、当初の見込みから大幅な赤字となることも確認しております。

温水プールの休館につきましては、市からの要請で決定をしているということもございまして、摂津市水泳連盟からの提出のありました歳入歳出報告書に基づきまして協議をして支払うということを決意いたしております。

以上でございます。

○森西正委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、私から、質問番号15番、決算概要106ページの市民農園設置事業に関するご質問にお答えさせていただきます。

農園管理指導委託料が昨年度に比べて大幅に増加しておるといってございまして、平成30年度につきましては、新規の農園管理指導を3種類お願いしております、まず一つは、水稻の体験農園の管理指導が増額として30万円ございました。

それと二つ目が、低学年児童農業体験学習ということで、こちらは小学校4校で実施した結果、9万円となっております。

それから三つ目、福祉農園管理指導が10万円ということで、合わせて49万円の増加ということでございました。

面積のお話もございましたので申し上げておきますと、事務報告書にも記載ありますように、平成29年度までは9,945平方メートルということで、第4次総合計画の市民農園の目標面積1万3,000平方メートルに対しまして76.5%の達成率でございましたけれども、平成30年度につきましては1万1,747平方メートルということで、こちらにつきましては目標に対して90.3%の達成率となっております。

以上です。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係ります3点のご質問についてお答えさせていただきます。

質問番号16番、中小企業金融対策事業の平成30年度の取り組み状況についてでございますが、融資の申し込みの件数が42件、決定件数が37件ということで、

委員がご質問のように、差はどのような内容かとのご質問ですが、5件取り下げの状況があったので、この決定の差が出ている状況でございます。

また、金額も申し込み金額と決定金額の差があるということですが、この差に関しましては、取り下げの企業が5件、金額で言いますと合計3,450万円で、申し込みの決定をさせていただいた中で減額をさせていただいている事業所もございまして、その減額の事業所が5件、減額が1,400万円、合計4,850万円が申し込み金額と決定額の差という状況になっております。

質問番号17番、ビジネスマッチングフェアの取り組み状況でございますが、ビジネスマッチングフェアは第1部が基調講演、第2部が交流会という構成になっております。

産業振興の連携協定をもとに、摂津市、摂津市商工会、市内金融機関、大阪彩都総合研究所という形でビジネスマッチングフェアを開催させていただいております。

具体的な取り組み内容は、特に第2部の交流会に重きを置かせていただきまして、マッチングをどのようにしていくかということでございますが、まずは工夫といたしまして、参加企業の名簿一覧を全ての参加者の方に配付させていただいております。

その参加一覧に関しましては、業種や会社の一言PRも記載させていただいて、参加企業が話のきっかけをつかみやすいような形をとらせていただいております。

また、この参加一覧に番号を振らせていただいておりますので、名簿記載のマッチングを希望する企業は、司会者の方に申し込んでいただいて、その会場で呼びかけさ

せていただくというような取り組みもさせていただいております。1時間強の時間でございますが、10社余りの希望があり、その場でマッチング等をさせていただきました。

また、金融機関等が各支店から声かけしていただいている状況もございまして、スタッフとして金融機関の方も参加していただいておりますので、そのビジネスマッチングの中で、スタッフが各参加企業に声かけさせていただいて、積極的にマッチングをするなど、非常に盛況なマッチングになったのではないかと考えている状況でございます。

質問番号18番、スクラッチカード発行事業のここ数年の推移と参加店舗はどういう形態のところが多いのかとのご質問に関しましては、スクラッチカード発行事業に関しましては、平成28年度からの事業でございまして、平成28年度は、参加店舗は187店舗ございました。内訳といたしましては、小売業が100店舗、飲食業が50店舗、サービス業が37店舗となっております。平成29年度は、参加店舗が209店舗と増加しております。内訳は、小売業が85店舗、飲食業が74店舗、サービス業が50店舗という状況になっております。平成30年度でございますが、参加店舗は208店舗、ほぼ同じ店舗数でございますが、内訳は、小売店が80店舗、飲食業が73店舗、サービス業が55店舗という推移の経過となっております。

以上でございます。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 それでは、環境政策課に係る4点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号19番、狂犬病予防注射

の接種率でございます。

平成30年度におきましては、登録頭数3,391頭のうち2,145頭に注射をしており、接種率は63.3%になります。平成29年度と比較し、3.9%向上し、3年ぶりに60%を超過いたしました。

続きまして、質問番号20番です。地盤沈下一級水準測量につきましては、平成30年度は新たに鳥飼北小学校に水準点を設置するとともに、JR東海の協力により、新幹線鳥飼基地内にごございます水準点を追加し、市内8地点について、11月6日から21日にかけて実施いたしました。

測量の結果、環境省が地盤沈下の注意を要する地域と判断する基準としている1年間で2センチを超える地盤の沈降は、いずれの地点でも確認、観測されませんでした。しかしながら、別府1丁目にごございます味府神社の水準点では、1.11センチの沈下が確認されました。こちらの水準点につきましては、地下水のくみ上げの有無にかかわらず、沈下傾向が見られた地点ではございますが、今後推移を注視していきたいと考えております。

続きまして、質問番号21番、環境美化ボランティアの登録状況でございますが、平成30年度は648人の方にご登録いただきました。平成29年度にご登録いただいた661人と合計いたしますと、1,309人になり、非常に多くの方に摂津市の美化について意識してもらっているのではないかと考えております。

最後に、質問番号22番、温暖化対策事業に関するご質問でございます。

平成30年度に開催した地球温暖化対策講座につきましては、アイスクリームをつくって食し、暑い夏に内側から体を冷やして、温暖化に適応しようというもので、

受講者に地球温暖化への適応について考えるきっかけにしてもらうことを狙いとして開催いたしました。

アイスクリームづくりという切り口にしたことで、子育て世帯を中心に、多くの親子に申し込みをいただきまして、当初1回の予定を2回にふやして開催しております。それまで、温暖化対策について、余り訴求することができなかった子育て世帯に対し、地球温暖化への適応についてアピールすることができたものと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 安田次長。

○安田環境部次長 それでは、環境業務課に係ります2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、質問番号23番、リサイクルプラザ整備費用の修繕費についてのご質問にお答えさせていただきます。

リサイクルプラザの修繕料につきましては、平成30年度は前年度と比べ大幅な増加となっておりますが、これは主に昨年9月に発生いたしました台風21号により、ストックヤードの南面シャッターが損壊し、720万円の改修を行ったことによるものでございます。改修にかかりました費用につきましては、歳入40ページの衛生費、国庫補助金にごございます廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金として、補助対象範囲の2分の1の額を交付いただいております。

その他といたしまして、老朽化に伴う設備機器の改修を2件執行いたしております。

続きまして、質問番号24番、ごみ収集処理事業、水銀使用製品廃棄物処理委託の執行率と分別開始の状況についてのご質

問にお答えさせていただきます。

処理委託につきましては、全国都市清掃会議で指定されました北海道にございます処理業者に委託し、処理をしております。執行につきましては、分別開始初年度で処理量がなかなか見込みづらいこともございましたが、業者への引き渡しについても、一定量たまるまでは環境センター内で保管しておりますので、保管している分もございますことから、未執行の要因となっているのではないかと考えております。

また、収集開始の状況でございますが、収集開始に向けましては、自治会や減量推進員への事前説明。また、地域での説明会、広報・ホームページの掲載のほか、新たに作成いたしましたごみの出し方・分け方チラシの全戸配布をさせていただいております。分別の排出状況では、燃やせないごみとして排出されるケースも見られますが、収集時において適正排出に向けた啓発等を実施いたしております。

以上でございます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係りますご質問にお答えいたします。

質問番号26番、決算概要74ページの社会福祉協議会補助事業についてでございます。

こちらの中でのCSWの件でございますが、平成30年度は従前の非常勤職員2名体制から、正規職員1名を加えまして3名体制に増強した上、社会福祉協議会に業務移管したところでございます。CSWの業務につきましては、制度の間で問題を抱える方に対する個別支援や、地域住民の活動をコーディネートし、地域で発生するさまざまな課題に対処していくことなどがございます。

平成30年度は社会福祉協議会に移管したことで、同じく社会福祉協議会に業務委託しております地域包括支援センターとの連携強化が図られ、高齢者にかかわる課題の早期解決につながったものと考えております。今年度につきましては、社会福祉協議会内部で機構改革が実施されまして、CSWを地域福祉課の地域福祉係に編入しまして、地域住民とさらに交流・連携を深めていくよう取り組んでいるところでございます。

続きまして、質問番号27番、決算概要92ページ、保健センター運営事業についてでございます。

本事業の決算額でございますが、平成29年度と比べて多くなっているということでございますが、この点につきましては、保健センターの職員の人件費の増と、これは年々増加しておりますが、保健センターで行っております介護事業の収支が悪化してきているというような状況が続いております。

保健センターにつきましては、介護報酬が比較的少ない要支援者に対する介護予防であったりとか、その辺を非常に重視しておりますして、なかなか収支が取りづらいような状況でございます。

そのほか変更点というところでは特にございませませんが、事務報告書におきましては、今回保健センターで実施しています集団健診のうち、国保年金課が所管する特定健診の実績を除いた項目につきまして記載するように変更いたしております。国保の特定健診受診者の実績につきましては、従来どおり国保年金課の事務報告に記載しているところでございます。また、その他機能訓練につきましては、高齢介護課から予算執行しておりますして、実績値につい

ては、事務報告書190ページの地域リハビリテーション活動支援事業に記載しているところでございます。

続きまして、質問番号28番、決算概要94ページの休日小児急病診療所運営事業につきまして、市外者の利用者数を記載いたしております。平成29年度までは事務報告書におきまして、市民の受診者数のみを記載しておりましたが、市外からの受診者も一定数おられることから、今回から記載することといたしております。

平成30年度の市外からの利用者数は、急診全体の約27%となっておりまして、そのうち約6割の方が茨木市から、次いで吹田市が3割程度ということになっております。

続きまして、質問番号29番、決算概要94ページの健康せつつ21推進事業についてでございます。

健康せつつ21推進事業につきましては、本市の健康増進計画であります健康せつつ21の進捗管理を行うなど、本市の健康増進施策等の中心的な役割を果たす事業であると考えております。平成30年度の予算編成におきましては、健都での取り組みを全市的に推進していくために、各種健康講座を開催しておりました健康教育事業や、健都での施策を進めるために設けました健康・医療のまちづくり事業等を統合させまして、統一的に管理していくこととしておりまして、事務報告書におきましても、統合前の事業実績を掲載させていただいてるところでございます。

続きまして、質問番号30番、決算概要96ページ、まちごと元気！ヘルシーポイント事業についてでございます。本事業の見てきた課題と、スマホと活動量計の参加者の割合についてでございます。

本事業の事業計画当初は、申請手續に來てもらう必要がないということで、スマホでの参加者を多く獲得できるものと見込んでおりましたが、実際にはスマホの操作性などの問題から、よりシンプルに管理できる活動量計を希望される方が多くなっており、スマホ参加者の獲得という点では課題を感じているところでございます。また、ポイントで交換できる景品についてもインパクトが薄かったのかなと感じておるところでございます。

現在は、スマホ参加者の獲得がなかなか難しいことから、活動量計での参加者獲得に主眼を置きまして、各種イベントでのPRに努めているところでございますが、活動量計を選択する方は、年代が高めの傾向にあることから、いかに若い世代に働きかけていくかということも課題として感じているところでございます。

なお、スマホと活動量計の参加者の比率についてですが、大体1対2程度でございます。活動量計の参加者がスマホの参加者の倍程度おられる状況でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、質問番号31番、決算概要76ページ、生活困窮者自立支援事業に係りますご質問、自立相談支援事業の相談件数と相談内容の傾向につきましてご答弁申し上げます。

まず、平成30年度の自立相談支援事業の実績についてでございますが、新規相談件数が年間164件で、月平均でいいますと13.7件。そのうち、相談者の方一人一人の状況に応じ、自立に向けた支援計画を作成した件数が41件でありまして、月平均3.4件のプラン作成となっております。なお、平成31年4月から6月までの

新規相談件数が53件で、月平均で17.7件。うちプラン作成件数が18件で、月平均6件となっております。

次に、相談傾向についてでございますが、特に昨年度より関係機関につなぐだけの単純な相談支援だけではなくて、社会福祉法人によります社会貢献事業ですとか、フードバンクを活用した緊急支援を必要とするケース、また最近社会問題化しております大人のひきこもりに対応するため、より緊密な多機関連携を必要とするケースなど、短期間では解決できない段階的かつ長期的な支援を要するケースが増加しているところでございます。

以上です。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 高齢介護課にかかわります2点のご質問に答弁いたします。

質問番号32番、高齢者日常生活支援事業、高齢者移送サービスについての近年の実績の推移と平成30年度の状況についてでございます。

高齢者移送サービスの実績の推移は、平成28年度の登録者数が586人、平成29年度が489人、平成30年度が498人となっております。延べ利用回数は、平成28年度が1,350回、平成29年度は1,277回、平成30年度は1,364回でございました。

平成30年度は平成28年度より、登録者数は少ないものの、延べ利用回数は多くなっており、平成29年度に比べますと、登録者数は7人、延べ利用回数は87回の増加となっております。稼働率は、各年度92%から93%とほぼ同じでございました。利用目的は、主として市内及び近隣市への通院で、わずかではあります。市役所や保健所、警察署などの公的機関もご

ございました。

続きまして、質問番号33番、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業について、緊急通報装置の利用者数の推移と対応の傾向についてでございます。

年度当初の利用者数は、平成28年度が169人、平成29年度が145人でありました。平成30年度は年度当初122人で、年度内に開始した人が21人、施設入所や死亡等で廃止した人が30人となっており、平成30年度末現在では、113人と減少傾向にございます。

また、緊急対応につきましては、平成29年度と比較しますと、平成29年度の通報が236件、うちパトロール員対応は88件、救急搬送は42件でありました。平成30年度は、通報が333件、うちパトロール員対応は90人、救急搬送は26人で、通報は増加、パトロール員対応は横ばい、救急搬送は減少となっております。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号34番、決算概要の80ページ、福祉タクシー事業に関する発行部数のここ数年の推移と、その要因についてでありますけれども、ここ数年の発行部数につきましては、毎年20から30部ずつふえている状況となっております。発行部数がふえている要因といたしましては、高齢化に伴いまして、身体障害者手帳1級、2級の取得の割合が多くなっていることが一つの要因であると考えております。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、質問1の決算書30ページ、コミュニティプラザについて、平成30年度の

状況と収入が減っている理由についてお聞かせいただきました。地震の影響で休館したというところの理解をいたしました。

これ毎回触れさせてもらってますけど、特にコンベンションホールの土日祝の稼働率が高いと、私認識してるんですけども、これ昨年聞きましたところ、コミュニティプラザ全体の土日祝の稼働率が49.6%、そのうちコンベンションホールは67.7%というところで、確認の意味で、平成30年度どんな状況やったかということをお聞かせください。質問した内容については理解しております。

続きまして、質問2番目、決算概要52ページ、国際交流事業というところで、これも平成30年度の決算内容についてお聞かせいただきました。

平成30年度は皆さんご存じのように、友好都市締結20周年記念ということで、バンダバーグ市へ訪問されましたよね。そんなところで、どんな成果があったのか。所管としての振り返りといいますか、お聞かせください。

質問3個目、54ページ、LED防犯灯等防犯推進事業というところで、修繕内容の残額がゼロ円の理由と予算の差異が生じた理由というところでお聞かせいただきました。

まず、残額がゼロ円になってる理由というところでいくと、必要分の流用というところで、これはどこから流用したのか。防犯カメラの修繕料ですかね。ゼロ円やったんですね。そこから流用したんだと思うんですけども、自然災害のためということであれば仕方ないと思うんですが、私は設備管理とかエンジニアもしております、予算関係も非常にシビアに管理しておりますもので、ちょっと違和感を感じておるん

です。

こういった流用というのはできるのか、流用というか調べてみたんですけど、平時でも行われているのか、本市でね。平成30年度自然災害があったから特別に行われてるのか。そういった観点についてお聞かせいただきたいのと、あと流用して、284万3,000円ぐらい使ってるということになりますと、台風の影響もあるということ、計画した修繕がどうやったかというのが気になるところで、もともとの計画に対してどうやったんかということも2回目お聞かせください。

質問4番目、決算概要54ページの防犯カメラ設置事業というところで、防犯カメラの保守点検委託料について、半額になっている理由をお聞かせいただきました。

委託料については、競争の原理が働いたということで半額になっておりますけれども、これも半額というのが私にとってはちょっと違和感がありまして、安かろう悪かろうでは困るなど、思ってるんです。そういったことからいくと、半額になった業者が、作業の質とか、あるいは工事品質ですね。どうやって担保してるのかということをお聞かせください。

質問ナンバー5番目、決算概要56ページ、犯罪被害者支援事業について、見舞金の内容についてお聞かせいただきました。

平成28年度、平成29年度はなくて、今回7件支出してるということで、ここ数年ちょっと犯罪がふえてんじゃないかということで、ちょっと危惧するところではございますけれども、これがどのような基準で執行されてるのか。また、この申請があっても通らない場合といいますか、そんなんがあるのかないのかというところをちょっとお聞かせください。

質問ナンバー6番目、決算概要56ページの市民ルームフォルテ管理事業というところで、実施内容の執行率低い内容についてお聞かせいただきまして、老朽化対策というところで、ちょっと私聞きもらしたかもしれませんけど、120万円が緊急が20万円で、100万円がもともと計画してたってことなんですかね。それに対して43万円なので、済みません、ちょっと聞きもらしたかもしれません。当初に計画に対してどうやったんかということ、もう一回ちょっと聞かせてもらえますかね。よろしくをお願いします。

それと質問7番目、決算書45ページ、これ市民課に移りますね。権限移譲交付金についてということで、その内容が倍近くになっている理由ということで、パスポート発給事務というところで、2回にわたって見直しがあったということですね。私も見てて、計算式が複雑になってるなというところで、おおむね理解しました。

ということで、パスポートの申請手続きが市町村に移譲されたというところで、市民にとっては非常に便利になったかなというふうに思います。そういったところで行きますと、年間どれぐらい手続されてるのかということと、せっかく近くになりましたので、市民への周知方法について、ちょっとお聞かせください。

質問ナンバー8番目、決算概要66ページ、旅券事務事業というところで、これもパスポートですけど、前年度に比べ大幅に減ってる理由ということでお聞かせいただきまして、収入印紙の話と、あるいは大阪府の証紙が廃止になったというところだと思います。

この証紙廃止っていうところの狙いについては、やっぱり事務の効率化とか、あ

るいは市民の利便性向上というののもちょっとあると思うんです。本市としては、証紙が廃止したことによってどう変わったのかということ、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。お願いします。

質問9つ目、決算概要66ページ、個人番号カード交付事業というところで、平成30年度の普及促進に向けた取り組み、お聞かせいただきました。

これも毎回言ってますけど、普及を促進させるポイントというところでいくと、市民にとってどんなメリットがあるかということが、重要やと思います。前にも触れさせてもらいましたが、近隣他市では、市役所で受付をするよりも、マイナンバーカードを活用してコンビニ交付するほうが安いとかね。やっぱり市民にとって利便性が高いともあります。

そういったことも含めて、引き続き普及促進に向けた取り組みと、市民に喜ばれる市民サービスというところに取り組んでいただきますように、要望としておきます。この質問はこれで終わります。

質問ナンバー10です。決算概要98ページ、葬儀会館管理運営事業についてです。修繕料と指定管理料についてお聞かせいただきました。指定管理料につきましては、非常にご丁寧に答弁いただきまして、理解しました。ありがとうございます。

一方、修繕料についてですが、これも緊急用というご答弁でした。私、思うに、その葬儀会館の老朽化が進んでおりますよね。そんな中、予算を余らせるんじゃないかと、その中でも計画性を持って有効に活用すべきじゃないかと、思ってるんです。例えば、修繕費の中で、もう葬儀会館いうたら、ちょっと言い方悪いですけど高齢者の方の利用率も多いと思うので、例えば段

差解消、バリアフリー化とかね。あるいはトイレ見てたら、あそこ洋式じゃなくて和式ですよ。そういった老朽化という観点で、例えば洋式化してしまうとかね。そういった考えというか、有効な使い道はなかったんかなと。100万円もあれば、95万円ぐらい余ってるんかな。できたんちゃうんかなと、思いまして、そのあたりのお考えについてお聞かせください。

質問11番目、決算概要72ページのスポーツ教室振興事業についてというところで、スポーツ教室運営負担金を中心にお聞かせいただきました。理解いたしました。ありがとうございます。

ちょっと視点変えますけど、事務報告書によると、参加の延べ人数は6,741人ということで、これも前年に比べて大幅に1,700人ぐらいふえてるんですね。項目見ると、サッカーも始まっているということで、年々ちょっと増加されてるということもありますので、そういった増加されてる理由とか、あるいは工夫されてる点について、ちょっとお聞かせください。

質問番号12、決算概要72ページ、摂津ふれあいマラソン事業というところで、参加者増加に向けた工夫した点等々お聞かせいただきました。理解いたしました。

昨年度の予算審査に係る委員会でも触れさせてもらいましたが、ちょっと余り言いにくいことなんですけど、平成30年度小学校2年生、小学生の2キロの部で誘導ミスがありましたよね。現時点でいろいろやっぱり振り返られてると思うんです。その中で、反省点として見つかった課題もあろうかと思っておりますので、同じようなミスは絶対起こしてはならないと思っております。

そのボランティアがちょっとミスられ

たということもあったんですけども、それに対してどういう体制とられてるのかとかいう点について、今年度反映させるポイント。反省から生かされる反映させるポイントについて、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

質問13番目、72ページの体育施設維持管理事業について、修繕内容と残額発生の理由についてお聞かせいただきまして、ほぼほぼ自然災害による備えということだったんですかね。1,000万円ということに理解いたしました。

これも体育施設っていろいろあると思うんですけども、これ見ても、いろいろ手を加えなければならぬ点っていっぱいあるんだと理解してるんです。そんな中でも1,000万円、せっかくありますんで、そのままちょっと残すというか、減額補正して、まだ1,000万円あるというところで、このまま残すっていうのはちょっと違うんかなと、私の感覚では思っています。

そういったところはちょっと申し入れときまして、一方で、その当初予算835万円でしたかね、計上されてたと思いますけども、その自然災害でとられた分と、こっちのそのもともと当初計画されてたやつっていうのがどうなったかって気になりますんで、その計画に対しての実施状況について、お聞かせください。

続きまして、質問14番目、決算概要72ページ、温水プール管理事業というところで、温水プール休館にある、予算執行状況ですが聞かせていただきました。

ご答弁にもありましたように、これは市からの要請で休館にしたというところで、いろいろ協議の末、指定管理料を払ったということに理解いたしました。

休館中でも、人件費等の維持費って発生しますので、いたし方ないかなと理解いたしましたので、この質問はもうこれで終わっておきます。ありがとうございます。

質問15番目、産業振興課に移ります。決算概要106ページ、市民農園設置事業について平成30年度の取り組みについてお聞かせいただきました。

これも先ほど答弁で触れてましたけど、第4次総合計画を見てますと、平成32年、だから令和2年ですね。1万3,000平米っていうのが目標になっております。先ほど90.3%ぐらいもういっとるというところでご答弁いただきましたけども、これがより多くの市民の方々が自然と触れ合って、また土と親しんでもらうというところが狙いになっておると思いますし、そういったところは、市が借り上げて、団体等々に貸してると理解してます。

そういった観点でいきますと、ほぼ90%ぐらい目標達成しておりますけど、現時点で市民農園が需要と供給じゃないですけど、足りてるのか足りてないのか。そういった状況について把握をしておりましたら、お聞かせください。

続きまして、質問16番目、決算概要108ページ、中小企業金融対策事業というところで、平成30年度の融資取扱状況についてお聞かせいただきました。

ご答弁に5件取り下げがあって、減額もあつたということです。これもちょっと年度のまたぎで5件やから、全部通つてることになるんだと思うんですけども、確認の意味で、この融資を申し込んでも審査が通らないということがあるのかなのか、お聞かせください。

質問17番目、決算概要108ページ、中小企業育成事業について、ビジネスマッ

チングフェアを中心に、平成30年度の取り組みお聞かせいただきました。

ちょっとビジネスマッチングのところの詳細を聞こうと思ってたんですけども、ご答弁の中でいろいろ出てきましたんで、理解いたしました。やっぱり名刺交換はすごく積極的な方と消極的な方もおられて、やってください言うてもなかなかできないんで、そういった意味では、そのリストを配布してやったということで、いい結果づくりになったんじゃないかと思いました。

ビジネスマッチングって、いわゆる企業同士のお見合いの場やと思いますし、有効な場だと思いますので、ぜひ精力的にこれからもやっていただきたいですし、また一般質問等々でも言ってますけども、摂津優品(せつつすぐれもん)というところできくと、巧という視点を認定することによって、いろんところでビジネスマッチングというのが広まっていくと思いますので、フェアを仕掛けるということもそうですし、市全域を見たときに、ビジネスマッチングが至るところでできるというような、そういった仕掛けもやってほしいなと思います。これも、要望としておきます。

質問ナンバー18番目、決算概要110ページ、スクラッチカードの発行事業というところで、平成30年度の推移。いわゆるカテゴリー別にお聞きしました。

年度ごとにばらつきはありますけれども、ちょっとずつふえていってるのかなと理解してます。その参加店舗という、気になるのが、同じ店舗が繰り返し参加されてるのか。それとも入れかわりが激しいのかというところで、どういった状況にあるのかなというの、気になりますんで、状況をお聞かせください。

質問19番目、環境政策課に移りますけれども、決算概要96ページ、飼犬等保護管理事業ということで、平成30年度の取り組み状況、狂犬病の接種率についてお聞かせいただきました。接種率63.3%ということで、3.9%ですか、上昇傾向に転じてるというふうに理解しました。

これも何回も言ってますけど、以前より接種率そのものを上げる取り組みを、聞かせてもらってたかと思えますけども、今回上がってるということで、改めて平成30年度どんな工夫したのか、お聞かせください。

質問20番目、決算概要98ページ、環境測定・調査等事業についてですけれども、平成30年度の地盤沈下、一級水準測量等々について、またその考察についてお聞かせいただきました。

2センチ超えてないから問題ないという見解ですよね。これも前回の予算審査に係る委員会でも言いましたように、その年に1回の測量と、連続監視っていうのが必要やというところを申し上げてたと思えますけども、その干渉SARによる人工衛星を使った活用というところで努めてるというご答弁があったと思えます。

そういった観点からいくと、2センチ以下やから大丈夫やってこともありますけども、別府1丁目において1.11センチの変動があったというところは、干渉SARから見たときにどうなったのかっていうところを確認の意味でっていうことと、平成30年度、その干渉SARを具体的に使って、一方でその水準測量と両方並行してどうやってやってたのかというところを、伺います。

質問21番目、決算概要98ページ、環境美化事業についてということで、環境美

化ボランティアの登録状況をお聞かせいただきました。着実にふえてる。1,309名ですか。着実に登録者数はふえてるというふうに理解しました。実は、私の会社でも30名ぐらい登録させていただいて、ちょっとは貢献してるのかなと思えますけれども、この環境美化活動は、やっぱり市民主導というところで、いかに市民の方々に協力してもらうかということが重要やと、思います。

私もいろんなイベント出させてもらってますけど、いろんなところで啓発活動されてるので、非常に感心はしておるんですけど、引き続き幅広く進めていただきますように、要望としておきます。

質問番号22番、地球温暖化対策というところで、地球温暖化対策講座の内容についてお聞かせいただきました。

アイスクリームって書いてあったから、見ててちょっと感心しておったんですけど、子育て世代にアプローチされてて、そういうなかなか地球温暖化に考える世代ではない方に、考えるきっかけになったんちゃうかなって改めて思っております。

ご答弁の中で適用という言葉がありました。適用というのは、私も地球温暖化対策いうところを考えるのに、その地球温暖化の悪化を軽減することやと認識してまして、クールビズ等々対症療法的な対策がそれに当たるのかなというふうに認識してます。

そういったことからすると、平成30年度、全体の地球温暖化対策事業の中で、適用というところのキーワードで何か変化点というか、取り組まれたケースがあればお聞かせください。

それと、環境業務課に移りますけども、決算概要100ページ、質問23番目です。

リサイクルプラザ事業というところで、修繕業務内容についてお聞かせいただきまして、主に台風というところでしたよね。

これもまたひっかかるというか、気になるのが、計画した修繕って、台風で使ったらそれどうなってんのっていうのが気になってるので、その辺の話と、前回の予算のときに、その機械の修繕、トラブルって言ったか、ちょっと忘れましたが、2件あったということで、最近空き缶プレス機の老朽化が進んでると、認識してるんです。そういったことからいくと、平成30年度その設備トラブル、どの程度あって、どれぐらい使ったのかとか。費用はいいですけれども、あったのかなかったのかいうところを、お聞かせください。

質問24番目、決算概要102ページでごみ収集処理事業というところですか。水銀の使用廃棄物の処理状況ということでお聞かせいただきまして、理解いたしました。初年度ということで、見込みと違ったということのご答弁もあったかと思えますけれども、理解いたしました。

少し、ちょっと視点を変えます。この事業には、可燃ごみ不燃ごみの運搬収集が含まれていますよね。たびたびごみの収集運搬に事故が発生してるというのは、非常に気になるところでございまして、事故防止策とかの見解については、先ほど副市長からご答弁がありまして、これから気をつけてほしいというふうに思ってるんですけども、改めて所管として、どのように今まで教育してたのか。特に今回決算なんで、平成30年度でいいです。やっぱり起こったことは仕方がないんですけども、どんな教育とか、あるいは注意喚起、具体的にどんなことをやってたのかっていうのは、聞いておきたいと思えますので、お聞かせく

ださい。

保健福祉課に行きます。

決算概要74ページ、社会福祉協議会補助事業ということで、CSWの状況を中心に聞かせいただきました。

ご答弁にあったかもしれませんが、地域のまちづくりということでいくと、社会福祉協議会との連携が非常に重要だと、私も認識しております。そこで、CSWを軸としたつなぎというキーワードがよく出てると思いますが、つなぎ強化という観点でいくと、どんなことが進められてきたか。平成30年度で構いませんので、よろしくお聞かせください。

質問27番目、決算概要92ページです。保健センター運営事業というところで、これは内容とか様式が変わったということ、そういった変更点を中心に聞かせいただきましたけれども、枠組みを広くとってみると、所管課の中で全体として見やすく整理されてたと思います。そういった目で見ると、今回その事務報告書を大幅に変更してましたよね。そういったところでいくと、そういった理由とか、そういったことについて、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。よろしくお願いします。

質問28番目、決算概要94ページ、休日小児救急診療所運営事業というところで、市外者の利用状況をお聞かせいただきました。

市外者の利用者は27%と、もう3割というところで、ちょっと多いなというふうに思ってますけれども、そういった観点からすると、ここ数年どういった傾向、状況になってるのかということと、3割も市外者が使ってるというところで、市内の利用者に対しての影響というところをどう見られてるのか。あるのかないのか、ないんだっ

たらそれでいいんですけども、そういったことをお聞かせください。

質問29番目、決算概要94ページ、健康せつつ21推進事業というところで、新たに記載してる内容等々を、中心的な役割担うとご説明あったかと思えますけども、理解しました。

これは、冊子にもあります、まちごと元気！健康せつつ21では平成25年度から10年間で計画されてて、平成30年度が中間見直しになってたかと思えます。冊子もありましたけども、その中間見直しのポイントについて、概要でも構いませんのでお聞かせください。

続きまして、質問30番目、決算概要96ページのまちごと元気！ヘルシーポイント事業というところで、見えてきた課題と、スマホ・活動量計の割合についてお聞かせいただきました。

課題につきましては、ポイントで交換できる景品のインパクトが薄いと今おっしゃってまして、私もそう思ってるんです。あと若い世代ですね、獲得が課題であると理解いたしました。

割合につきましては、活動量計が推測とは逆に2倍ぐらい多いというところで、さらに活動量計の参加者がふえると、データ送信できる場といった、わざわざ行かなあかんで、そういったニーズもふえてくるかと思えます。

そういった観点でいくと、そのデータ送信に対するニーズに対しての取り組み。出張しているところも、ちょこちょこお見受けしてますけども、これまでどのような取り組みしてきたのか、改めてお聞かせください。

生活支援課に行きます。

決算概要76ページ、生活困窮者自立支

援事業で、平成30年度の相談内容と傾向等々についてお聞かせいただきました。

相談件数もふえて、内容も複雑化、長期化してる。あと大人のひきこもりの対応をされてるんですよ。そう理解しました。

現在の運営体制は、職員1名、非常勤職員2名ということで、3名体制で聞いております。一般質問でも出てましたけれども、ほんとにうまく回せてるのか危惧してるところでございます。第二のセーフティネットとして、きめ細かい支援が必要になると思うんですけども、本当に現行の体制に問題がないのか。所管としての見解をお聞かせください。

質問32番目、高齢介護課に移ります。決算概要78ページ、高齢者日常生活支援事業というところで、高齢者移送サービスのここ数年の推移と平成30年度の取り組みについてお聞かせいただきました。

年々ばらつきがありますね。稼働率は非常に高いというふうに認識しております。この当該サービスは、高齢者の外出手段として重要なものやと、重要な位置づけやと、思ってます。高齢化が進む中、これから利用者がどんどんふえてくることは予想されると思いますけれども、稼働率が非常に高いということも含めて、現状の課題について、どう把握されてるのかお聞かせください。

質問ナンバー33番、決算概要78ページ、ひとり暮らし高齢者安全対策事業で、緊急救急装置の設置利用等々についてお聞かせいただきました。

利用者が減少してきてるというお答えでしたけども、利用者の要件が、重篤な疾病、疾患を持つ方に限ってるということが、大きな要因じゃないのかなと感じてます。

救急対応につきましては、昨年の通報件

数でいくと263件。ことしは333件と100件近くふえてますし、ひとり暮らしの高齢者にとったら非常に安心といえますか、緊急時に対応してくれるので、心の安心にもつながってるんじゃないかなと思います。一方で利用者が減ってるというのが非常に残念です。

改めて、この緊急救急装置における具体的にどれぐらい効果を得られてるのかというところを、2回目お聞かせください。

最後になります34番目、障害福祉課です。決算概要80ページ、福祉タクシー事業で、ここ数年の発行部数の推移、ふえてるというところで、理由についてお聞かせいただきました。高齢化に伴って、身体障害者手帳の1級、2級の取得がふえてるということだったと思います。

事務報告書によりますと、発行部数はふえてる一方で、利用件数は減ってるんですよ。この件数、状況をどのように振り返ってるのか、分析してるのか。市としての見解がございましたらお聞かせください。

2回目、以上です。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午後2時47分 休憩)

(午後3時15分 再開)

○森西正委員長 再開します。

それでは答弁からお願いしたいと思います。

丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 自治振興課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

質問番号1番、コミュニティセンターの稼働率についてお答えさせていただきます。特に土日の稼働率ということでございました。コミュニティプラザ全体の土日祝の稼働率は平成29年度は49.6%、平

成30年度50.7%となっております。これをコンベンションホールに限った稼働率で見ますと、平成29年度67.7%、平成30年度69.3%とそれぞれ微増となっております。

続きまして質問番号2番、バンダバーグ市友好都市の式典に出席してどうだったかということでございます。今回は市長以下行政訪問団5名、民間の訪問団15名、合計20名の皆様でご訪問いただきました。バンダバーグ市の訪問により友好都市締結20周年の節目を祝う貴重な機会となり、互いの交流、友好関係が一層深まったものと考えております。

具体的には摂津高校の姉妹校締結先かつ短期留学提携先であります、セントルクス校を訪問させていただき、これからの交流の継続を確認させていただいたところでございます。

さらに、文化交流の充実を目指しまして、本市で開催されておりますせつつしこども展覧会の最優秀作品の一部をバンダバーグ市で展示のご依頼をさせていただいたところ、現在もバンダバーグ市で展示をしていただいているということで、なお一層の文化の交流が進んだと考えております。

続きまして質問番号3番、LED防犯灯等推進事業の理由に関してでございます。

通常は修繕計画に基づいた予算執行を行っておりますが、今回のような災害時や、例えば経年劣化によって防犯灯が急に倒れたというような場合に限られまして、流用等を行い緊急に対応している状況でございます。通常は予算執行どおり行っております。

今回の防犯灯の修繕料の流用をしたのは防犯カメラの設置事業の修繕料から流

用させていただきます。

続きまして、質問番号4番、防犯カメラ設置事業についてでございます。委託が安価な契約になり、委託の内容の質の担保はということでございますが、本防犯カメラ保守点検業務委託契約については、指名競争入札によって業者を選定しております。一定の要件、過去の実績等を考慮した、市の登録業者の中から選定させていただいております。委託契約の実行には問題はないと考えておるところでございます。

続きまして質問番号5番、犯罪見舞金の支給の基準についてでございます。見舞金の支給につきましては、摂津市犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例を基準に支給しております。条例では、見舞金支給の要件や種類、金額等が明記されておまして、要件では犯罪被害を受けたもので市内に住所を有しているものに限る等の定めがございます。

申請についてでございますが、申請に当たりましては、事前に本課に所属しております犯罪被害者等支援者と十分に協議を行った上でご申請をいただいておりますので、今まで申請が通らないとかいうような状況になったことはございません。

質問番号6番、市民ルームフォルテの修繕料に関してでございます。もう一度説明させていただきます。修繕料の当初予算は120万となっております。このうち緊急修繕として20万円、各部屋の壁、カーテンの取りかえとして100万円の予算ということで120万円の予算を当初いただいております。各部屋の壁等の修繕につきましては、修繕をするときに内容を精査し、見積もり合わせをした結果、決算額が43万2,000円となったものでございます。なお、緊急修繕の支出はござい

ませんでした。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、市民課にかかわります2回目のご質問にお答えいたします。

まず質問番号7番、パスポートの年間件数と周知方法についてお答えいたします。年間件数につきましては、平成28年度1,891件、平成29年度2,185件、平成30年度2,469件と順調に増加しております。

周知に関しましては、ホームページ、ポスター等で行っておりますが、毎年300件弱、件数が増加していることから市民へ浸透しているものと考えております。

続きまして質問番号8番、旅券事務の大阪府証紙廃止後の本市はどう変わったかのご質問にお答えいたします。

大阪府証紙は昨年9月30日で廃止されましたが、旅券発給手数料の証紙分1,000円につきましては、旅券交付時に現金での収納となりまして、市民課窓口で支払うようになっております。

続きまして質問番号10番、葬儀会館修繕料につきましては、段差解消やトイレ等の改修をこの修繕料で改修できないかというご質問についてお答えいたします。

先ほども申しあげましたように、地震などによる緊急被害等を修繕するための予算でございます。和式トイレを洋式トイレに改修するなど、計画可能な事業には適用できないことになっております。委員がご指摘の段差解消や和式トイレの洋式化などの改修につきましては、順次計画的に予算要求してまいりたいと思います。

以上でございます。

○森西正委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは文化スポーツ課に係ります2回目のご質問につきましてお答えいたします。

まず質問番号11番、スポーツ教室に関することですけれども、スポーツ教室におきまして、増員できた要因でございますが、例えば、委員からもお話しいただきましたサッカー教室に関しましては、新たにサッカー教室の立ち上げに際しまして、各学校に協力を依頼して本教室の案内を送付するなど周知を行ったほか、各教室の利用会場を優先的に確保することで安定的な教室運営を支援ができたのではないかと考えております。

さらにバスケットボールとかチアダンスに関しましては、はやりの影響もあるとは思いますが、バスケットボールに関しては、共同事業者のエヴェッサ大阪に対して本教室の宣伝をしてもらうなど周知を行ったことも増員できた要因、工夫できた内容ということではないかと考えております。

今後につきましては、新たにスポーツ教室として実施する教室を増加させたり、指定管理者の実施事業と連携を図ることで、スポーツ人口の裾野の拡大を図ってまいりたいと考えております。

続きまして質問番号12番、摂津ふれあいマラソンですけれども、昨年度残念ながら誘導ミスが発生いたしました。熱心にご協力いただいておりますボランティアの方と我々の連携不足が招いたことであると認識しております。今年度に関しましては、ミスが起こった箇所にボランティアの方を配置するのではなくて、市が管轄するといいますか、市の職員をその箇所に配置することで、より責任を持って対応してまいりたいと考えております。

質問番号13番、体育施設維持管理の部分の修繕で計画的に執行できたかというお問い合わせだと思います。当初計画しておりました修繕につきましては、予定どおり実施しております。

主な内容といたしましては、鳥飼体育館の第2体育室における空調機取りかえの修繕であったり、正雀体育館の排煙窓、装置の修理工事などがございます。

以上でございます。

○森西正委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは質問番号15番、市民農園に関します2回目のご質問にお答えいたします。

市民農園の過不足に対する市の認識ということでございましたけれども、市民農園は現在、団体を対象としてお貸ししております。団体内で高齢化等々の理由などによりまして、耕作を行う方が年々少なくなって、借りておられる農地を持て余すような状況も時折見受けられるようになってきていると感じております。

仮に市民農園に空きが生じましたら、その都度募集をいたしますけれども、応募が殺到するというような状況には現在ございません。

先ほど申し上げました新たな形態の市民農園の設置もさせていただき、市民農園の面積も順調に増加させてまいりました結果、現在はおおむねニーズを満たしているのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは質問番号16番、融資の審査の状況で決定していないケースがあるのかというご質問についてお答えさせていただきます。

融資の審査に当たりましては、申し込みの後、保証協会の方と一緒に調査にお伺いさせていただいております。その中で、申し込みに至る経路といたしましては、金融機関等を通じてご相談の中で申し込んでいただいているケースもございますが、直接市に申し込まれるケースもございます。その中でこの小規模資金の要件、例えば従業員数が5名以下とか、そういう要件に該当していなかった場合は取り下げという形になる場合はございます。ただし、実際に申し込みから決定のときに、場合によっては減額等もさせていただいたりしておりますので、そういう調査の結果、取り下げ以外の方に関しましては、融資の決定をしている状況でございます。

質問番号18番、参加店舗で同じ店舗が申し込んでいるのかどうかという状況でございますが、例年、前年度に申し込んでいただいた参加店舗の方に関しましては、参加のご案内を送っております。また広報等で参加店舗の募集等もしております。多くの店舗は申し込みをいただいておりますけれども、お店を廃業されたりということで、店舗が減少するというような状況はございます。そういう状況もございますが、新たな店舗に職員等がお伺いさせていただいて、紹介等をさせていただいたりということで、店舗の申し込みの獲得をさせていただいている状況でございます。ただ非常に小さな店舗の場合、スクラッチに初めて参加したんだけど、手間暇がかかって、非常に高齢の方が店舗でやっておられた場合は、もう今年は許してねみたいな感じで、また機会を見るわと言っていたいた場合もございますけれども、多くの店舗の方は参加していただいている状況でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 それでは環境政策課に係る3点のご質問にお答えいたします。

まず質問番号19番、狂犬病予防注射の接種率の向上に向けた平成30年度の取り組みでございます。まず4月上旬に市内21か所で集合注射を実施し、その後8月に、7月末時点で注射済票の交付を受けていない犬1,402頭の飼い主へ接種勧奨の通知文書を送付いたしました。この通知文書でございますが、犬の年齢などの状況に応じて文書の記載内容を使い分けるなど工夫しながら接種頭数の増加に努めました。

一方で、接種率を算出する上で分母となります飼い犬登録頭数を精査するため、11月から12月にかけて注射済票の交付を受けていない犬のうち、20歳以上の高齢犬72頭と、予防接種のご案内通知が返送された25頭につきまして、全件訪問を行いまして、飼い犬の状況の確認を進めました。

これらの取り組みの結果、接種頭数が36頭増加するとともに、登録頭数が162頭減少し、結果として接種率の上昇につながったものと考えております。

続きまして質問番号20番、地番沈下の監視に関するご質問でございます。国土交通省の人工衛星を利用した干涉SARによる地盤変動の観測につきましては、随時インターネット上で画像を確認しておりますが、摂津市内におきましては顕著な変動は見られず、味府神社周辺についても同様でございます。

人工衛星を利用した観測は、地図上に地盤の変動を色の変化により表示するため、

おおむね100メートル四方以上の広い範囲の傾向をつかむのにすぐれておりますが、狭い範囲での変動はわかりにくくなっております。そのため、今後も人工衛星による画像を確認し、地盤変動の傾向をつかみながら、並行して年1回の水準測量を実施することで、地盤沈下を監視してまいります。

最後に質問番号22番、地球温暖化への適応に関する平成30年度の取り組みでございます。

平成30年6月に気候変動適応法が公布、12月に施行されました。その第4条で、地方自治体は気候変動適応に関する施策を推進するよう努めることとされておりますが、本市におきましては、まずは地球温暖化や気候変動への適応という考え方を市民に周知することが必要であると考えております。そのため広報せつつ6月号で環境特集を掲載し、温暖化対策について緩和と適応の考え方を紹介いたしました。7月と8月には先ほどの地球温暖化講座を開催、また11月の環境フェスティバルは「地球温暖化対策緩和と適応二刀流」と題して開催し、気象予報士の蓬莱大介氏を招き、地球温暖化対策について講演をしていただきました。

また7月から9月にかけてはドライ型ミスト発生機をコミュニティプラザに設置し、せせらぎ緑道にクールスポットを創出したほか、摂津まつりや公民館まつり、南千里丘夕涼み会などのイベントにも出向き、可動式のドライ型ミスト発生機により、地球温暖化への適応をPRしてまいりました。

以上でございます。

○森西正委員長 安田次長。

○安田環境部次長 それでは環境業務課

に係ります2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず質問番号23番、リサイクルプラザ整備事業に係る修繕に関してのお問いでございます。台風被害で執行いたしまして、他の修繕料への影響ということでございますが、台風に係りましたシャッターの修繕につきましては、補正のほうで、増額補正で対応させていただいております。

他の設備機器の修繕内容でございますが、資源ごみとして回収しましたペットボトルの減容梱包機の修繕、これとリサイクルプラザ敷地に設置しております太陽光発電のパワーコンディショナーの修繕、この2点を別途修繕いたしております。

機器のトラブルについては、ペットボトル減容梱包器の故障、トラブルがこれまで多く発生いたしておりましたことから、今年度、新規更新予算を確保し、現在設置を進めているところでございます。

また空き缶プレス機につきましても、今年度、トラブルはございませんが、設置から20年経過しておりますことから、老朽化した部品の交換について実施いたしているところでございます。

続きまして質問番号24番、ごみ収集処理事業において、交通事故のこれまでの取り組みのお問いでございます。

交通事故の防止に向けましては、朝礼等日々の注意喚起はもちろんのこと、平成30年度は交通安全推進員による交通運転講習会、サンドライビングスクールでの自動車安全運転訓練、ドライブシミュレータを利用した危険予測体験を実施したところでございます。

しかしながら、今年度におきましても、事故が発生し、これまでの取り組みだけでは足りない部分があったと反省いたして

おります。

また現在、交通事故防止に向けました取り組みの強化を進めているところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは保健福祉課に係りますご質問にお答えいたします。

質問番号26番、社会福祉協議会補助事業に関して、地域住民同士をつなぐ役割ということでございますが、地域で活動する団体につきましては、さまざまあるかとは思いますが、一般的に名の知れた大きな団体以外にも、地域にはまだ知られていない団体や、組織化までに至っていない地域住民相互のつながりなどもたくさん埋もれているものと考えております。こうした団体やつながりを発掘し、活動の発展を促し、ときには団体間のコーディネートしながら、地域福祉活動を活性化させるという取り組み、これはつながりの取り組みだと思っておりますが、こういった取り組みは非常に重要であると考えております。平成30年度ではCSWのほかに社会福祉協議会に、これは高齢介護課の所管となりますが、生活支援コーディネーターの業務を委託しておりまして、2名の生活支援コーディネーターを配置しております。生活支援コーディネーターの業務につきましては、地域に埋もれている住民相互のつながりの資源を発掘し、発展させ、地域福祉活動を活性化させることが主な任務となっております。社会福祉協議会では現在、この生活支援コーディネーターとCSWを同じ係に配属しまして、地域づくりの取り組みに努めているところでございます。

続きまして質問番号27番、保健センター運営事業につきましてですが、そもそも

事務報告書の中身について全体的に変更していることのご理由でございます。保健福祉課では平成30年度の予算編成におきまして、効率的な事業運営を図るために予算事業科目の再編を実施しておりまして、これを機に事務報告書の記載方法も大幅に変更させていただいているところでございます。

変更内容につきましては、事業再編等に伴い変更したもののほか、全体的にも縦、横と不規則な様式を全て縦型に統一しまして、分野ごとに表を集約するなど見やすく、わかりやすくなるような形に変更させていただいております。

続きまして質問番号28番、休日小児急病診療所運営事業の市外者の利用状況と市民の受診に対する影響についてでございます。

市外からの受診者数につきましては、平成28年度に295名、このときが全体の24%となっております。以降、年々増加傾向にあるといえますが、現体制において市民の利用に影響が出るほどには至っていないと考えております。

増加の原因としましては、主に千里丘駅周辺のマンション開発が影響しているものと考えております。

なお、診療所の運営におきましては、収入増につながっているものと考えております。

今後につきましては、近隣市のマンション開発動向や、吹田市民病院の健都移転などもありますので、引き続き利用状況等について注視していきたいと考えております。

続きまして質問番号29番、健康せつつ21の見直しのポイントというご質問かと思っております。平成30年度の健康せつつ2

1の見直しにつきましては、これはあくまで中間見直しでございまして、基本的には前回の計画の目標値の修正を行ったものでございますが、同計画を補完するために策定されました保健福祉総合ビジョンの中の、まちごと元気！推進プランを統合しまして、全体として目標値の整理を行ったものでございます。

計画の見直しに当たりましては、本来目指すべき目標値をはっきりと目立たせるため、全体をシンプルにわかりやすく作りかえることを意識し、作成した次第でございまして。

今後計画を進める上で、目標の達成手段そのものが目標になることがないように意識しつつ、掲げられた目標達成のため、さまざまなアイデアや手段を講じていきたいと考えております。

続きまして質問番号30番、まちごと元気！ヘルシーポイント事業におきまして、活動量計のデータ送信に関する課題でございまして。

活動量計に蓄積される歩数データにつきましては、30日間記録できますが、それを過ぎると順に削除される仕様のため、小まめなデータ送信が必要になってきます。現在、活動量計のデータ送信につきましては、本庁や保健センターのほか、市内一部の薬局やスーパー、全国のローソンなどで送信が可能でございまして。

送信場所の増設につきましては、これは技術的な課題や管理コストなどもありましてなかなか難しい状況にはございまして。したがって、ポイントを付与するイベントをふやしていくなどの取り組みを実施しまして、データ送信の機会をふやしていく取り組みに努めているところでございまして。

以上でございます。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは光好委員の2回目のご質問にご答弁させていただきます。

現在、自立相談支援事業の運営に当たりましては、副主査級の主任相談支援員1名、非常勤の相談支援員2名の3名体制で実施しております。確かに業務量、質ともに負担が増大していることは事実ではございますが、我々には平成27年度から事業を直営で実施してまいりました経験と積み重ねてきたノウハウがございまして。それらをもとに相談者の方を広く受けとめて、断らない支援を実践しております。ですから、庁内連携や地域資源へのつながりもスムーズに行われているものと考えております。

また、自立相談支援の窓口で相談者の方の訴えを真摯に耳を傾けることによりまして、相談者の方から思い切って相談してよかったとの声もいただいております。

以上です。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 高齢介護課にかかわります2回目のご質問に答弁いたします。

質問番号32番、高齢者移送サービスの課題についてでございます。高齢者移送サービスはシルバー人材センターに委託し、福祉車両4台で行っております。利用料は無料で、対象者は外出時常に車いすを利用する人であり、一人で外出することが困難な高齢者の移動手段として有効なサービスであると考えております。ただ、市外への病院への送迎が多くなっていることから、1台の車両の回転率が低下しているといった課題がございまして。予約不可となっ

た件数は、平成30年度、年間155件と平成29年度に比べ29件増加しております。

続きまして質問番号33番、緊急通報装置設置の効果についてでございます。緊急通報装置は、脳梗塞や心疾患などのあるひとり暮らしの高齢者が安心して在宅生活を送ることができるようにするサービスとして機能しております。家庭での事故や突然の病気のときに利用者が貸与されたペンダント等のボタンを押すと、委託している事業者の受診センター係員が依頼をする仕組み、24時間対応することが利点でございます。熱があつて動けない、胸が苦しいといった連絡を受けると、パトロール員がご自宅に向かい、状況を確認し必要に応じて緊急搬送するとともに、緊急連絡先へ連絡するなどの対応を行っております。またおおむね月1回、電話により利用者の生活状況の聞き取りや、安否確認等を行っており、利用者からは気兼ねなく相談でき、安心できるとの声を聞いております。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号34番、福祉タクシー事業の利用件数の状況分析についてであります。福祉タクシーの利用件数につきましては、年度によってばらつきがございます。ここ数年の利用件数といたしましては7,000件から7,400件となっております。

利用状況の分析であります。平成30年度においての詳細な分析は行っておりませんが、平成29年度の利用件数に関しての分析を行った経緯がございます。その分析では、年間24枚のタクシー券の利用状況といたしまして、全く利用されていない方が27%、1から6枚の利用が28%、19から24枚の利用が25%となつて

おります。24枚全て利用された方は89名で約1割となっております。

このことから福祉タクシー利用券の利用状況といたしましては、ほとんど利用されていない方と頻繁に利用されている方の両極端であると分析しているところがあります。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。それでは3回目の質問をさせていただきます。これはおおむね要望とさせていただきますので、よろしく願います。

まず質問番号1、決算書の30ページ、コミュニティプラザのところの土日祝の利用状況というところをお聞かせいただきました。依然としてやっぱり利用状況、微増ということで土日の予約が取りづらい状況になっているかと認識いたしました。現在、予約はインターネットでできます、コンベンションホールは窓口のみの受付になっているかと思えます。調べますと他市は全てにおいて予約システムを導入して、パソコンとかスマートフォンで公共施設の空き状況、あるいは予約申し込みができるサービスがふえてきていますので、ぜひ利用者のさらなる利便性向上という観点についても検討をいただきますように要望させていただきます。

質問2番目、決算概要52ページ、先ほどのバンダバーグ市のことについて、訪問された成果についてお聞かせいただきました。結局20名ということですね。いろいろとお聞かせいただきまして一定の成果が得られたようで安心しております。先月末、3名の方が本市へ表敬訪問されたかと思えます。さらにきずなが深まったのではないかなというふうに思いますし、これからも親善を深めながら、ぜひ友好関係の

発展に努めていただきますように、これも要望とします。

質問3番目、決算概要54ページ、LED防犯灯等防犯推進事業で、執行状況をお聞かせいただきました。流用ということは緊急対応ということで通常は手続をとらないというご答弁だったと認識しました。例外的な手段であったと思いますけれども、やはりそういうときは必要最小限にとどめる必要があると思いますし、無制限に認められることではないと私は考えます。これからも予算の適正な執行に努めていただきたいと思います。

また修繕項目ということでいくと、想定どおり執行されたんですよね。ということで、やはり私は計画にもこだわってやってほしいと思いますので、これからも耐用年数、あるいはコンディションをにらみながら、抜けなく漏れなく計画的にしっかりお願いします。

質問4、決算概要54ページ、防犯カメラ設置事業で、品質の担保等々についてお聞かせいただきました。これはいろいろご説明いただきましたけど、公共工事ですので、絶対に品質確保をしなければならない、と思っています。これは一定の条件を満たした登録者の中から選んでいるということですが、例えば、最低制限価格を初めから設定しておいて品質担保するであるとか、あるいは登録業者というところていくと、一定の要件というご答弁ありましたが、実績以外のところも評価されていると思いますけど、例えば施工体制とか、施工状況、あるいはできばえとか品質とか、第三者による工事成績の評定みたいなのも取り入れながら、有効にそういうふうやっていきつつ、品質担保に努めていただければなと思いますので、これからもよろ

しくお願いいたします。

質問5番目、決算概要56ページ、犯罪被害者等支援事業というところで、見舞金の支給基準についてお聞かせいただきました。ここ数年執行されていなかったのを、改めて確認させてもらいました。市民の犯罪被害者に対する精神的被害というところも含めて軽減に努めていただきますように、要望といたします。

質問6です。決算概要56ページ、市民ルームフォルテ管理事業で、2回聞かせていただきまして済みませんでした。理解いたしました。いわゆる計画どおりで安くなったという理解ですね。わかりました。予算計上のときにも80万増額されているので、やっぱり見積もりのときの制度というところもやっぱり吟味する必要があるんじゃないかなと改めて思いました。また、市民ルームフォルテは、稼働率も低いというところもあると思うので、引き続き稼働率アップにも努めてください。要望とします。

質問7です。決算概要45ページ。権限移譲交付金についてですけども、パスポートの年間手続の状況、周知方法等々についてお聞かせいただきました。平成28年度からより身近な場所でパスポートの申請発給が可能になっていますので、市民にとっては交通費、移動時間の負担軽減になっていると思うので、これからもさらにふえることも考えられますので、引き続き丁寧な対応をよろしくお願いします。

質問8にいきます。決算概要66ページ、これも要件事務事業というところで、証紙廃止によって変わった点というところでお聞かせいただきました。現金のやりとりがふえたということなんですかね。けども証紙廃止によって、証紙を貼りつける手間、

これは市民がやっていたのか、こっちがやっていたのかちょっとわからないですけど、そういったこととか、あるいはそれを紛失するリスク等々も抑えられているように私は思いますので、また会計事務の簡素化とか効率化も見込まれるのと違うかなど、私は勝手に想像していたわけですけども、これも引き続き市民に対する丁寧な対応をよろしく願いいたします。

質問10番目、決算概要98ページ、葬儀会館運営事業というところで、修繕料の有効な使い道についてというところで、今回は緊急ということで使えなかったというところだと思います。逆にいうと、老朽化が進んでいるので計画的に、先ほどもありましたけど、予算をとって進めるべきと私は考えます。ちょうど今、空調設備の更新工事ですかね。もう18日から使えるようになるかと思うんですけども、この工事期間をうまく活用して、市民の方々に影響が出ないようにしっかり修繕を進めていただきたいなと思います。改めてバリアフリー化、トイレの洋式化は必要だと思いますので、精力的に進めていただきますように、これも要望としておきます。

質問11番目、決算概要72ページ、スポーツ教室振興事業というところで、参加人数が大幅にふえてきている理由、工夫されている点等々についてお聞かせいただきました。私はスポーツをよくやっていたんですけど、やっぱりスポーツっていろんな可能性を秘めていると思います。子どもたちの育成という観点でいくと、相手への敬意とか思いやりを持つということもそうですし、チームプレイを通じて仲間と協力する、動くことの楽しさとかを感じたりとか、心の成長にもつながると私は思います。また一つの目標に向かって、大人でも

そうですけど、取り組むことで団結力とかきずなとか、つながりということにもつながると思いますので、ぜひこれからも頑張ってください。

ということで、スポーツの人口の拡大に向けて精力的に取り組んでください。これもこの質問を終わります。要望とします。

質問番号12番目、決算概要72ページ、摂津ふれあいマラソン大会の事業の振り返りと今年度に反映するポイントということでお聞かせいただきました。別にミス責めているわけではなくて、二度と起こさないように、再発防止が重要と私は考えております。ご答弁であったのが、ミスを起こしたところに市の職員を配置するとおっしゃっていましたが、それはそれでいいと思うんですけど、ミスってどこで起こるかわかりませんし、ボランティアの方の協力って非常に大事だと思うので、ボランティアの方に任せるところは任せて、それでいかにどうチェックをするかということの観点でもぜひ考えていただければというように思います。これも応援している事業ですので、しっかりと運営してください。よろしく願いします。要望としておきます。

質問13、決算概要72ページ、体育施設維持管理事業で、もともとの修繕計画に対しての状況というところで、計画どおりにやったというご答弁だったと思います。いろんな体育施設って不具合とか老朽化等があると思うので、手を加えなければならぬところはしっかりと見据えて、予算の計上をしてほしいと思います。青少年運動広場の改修工事って始まっていますし、ネットが破れているとか、グラウンドの水はけが悪いとか、いろいろ聞いておりますので、そういったこともしっかりと評価し

てもらって、しっかり予算化して進めていただきますように、これも要望としておきます。

質問15番、決算概要106ページ、市民農園設置事業ということで、市民農園が足りているかどうかということで、聞いていると若干供給過多ということなんですかね、バランスが取れていると認識したらいいんですかね。狙いとしてはやっぱり子どもから高齢者まで幅広い層に土や農業に親しんでもらう、楽しんでもらうということが重要なと思います。ご答弁にもありましたけども、その農業従事者の高齢化とか、経験者不足の課題等とあろうかと思えますけど、需要と供給じゃないですけど、しっかりとバランスをとりながら、うまく運営していただければなというふうに考えております。これも要望としておきます。

質問16番、決算概要108ページ、中小企業育成事業というところでいくと、融資審査状況についてお聞かせいただきました。減額はあるけど通らないということはないということですかね。申し込みを行う際にしっかりとチェックされているからじゃないのかなと改めて思いました。先ほどの質問でもありましたけど、本市は4,000を超す事業所が存在しますので、いろんな角度から中小企業を支援していただきたいと思っておりますので、引き続き丁寧なご対応をよろしく願いいたします。

質問18番目、決算概要110ページ、スクラッチカード発行事業についてです。店舗の傾向等々についてお聞かせいただきました。やめているところとか継続しているところですね。傾向としてはやっぱり年度でばらつきがあるというところですね。また先ほどのご答弁にもありましたけど、店舗の中には外れ券をうまく活用して

独自サービスをやっているというところで非常に感心させられますし、一定の効果が得られているというふうに私は受けとめております。これからも飲食店や小売店等々、活性化につなげていくとともに、市民の方が楽しく参加できる、あるいは還元してもらえるとといった工夫をして、盛り上げてください。ということで要望としておきます。

次に質問19番、決算概要96ページ、飼犬等保護管理事業というところでいきますと、予防注射の摂取量の向上についての取り組みというところで、飼い主への確認とか、あるいはいろんな工夫、アプローチをして、非常に頑張っておられるんだなというふうに改めて思いました。数値としても効果が出ているようですし、これからもいろんな角度から地道に取り組んでいただければと思います。動物病院の医師とか、病院とも連携をしながら、ぜひいろんな角度から工夫しながら、さらなる接種率向上というところでお願いしたいと思えます。これも要望とします。

質問20番目、決算概要98ページ、環境測定・調査等事業についてというところで、干渉SARによる具体的な連続観照方法等々につきましてお聞かせいただきました。干渉SARは冊子によると精度が30ミリ以内なんですね、ですから考えたら1.11センチってやっぱり色は出ないのかなと思いますけども、大きな変動には有効な手段だと思えますので、一次スクリーニングで干渉差を使って年に1回の測定と、場合によっては逐次見ていながら傾向管理をするといった、うまく連携をしながらタイムリーな対応に努めていただければと思いますので、これも要望としておきます。

質問22番、決算概要98ページ、温暖化対策事業というところで、適応というところについての取り組まれた事業ということで内容をお聞かせいただきました。いろんなケースを、いわゆる緩和から適応に変えていったんですかね。ということで把握いたしました。今、地球温暖化という非常に大きな枠組みの話なので難しい面もあると思いますけれども、幅広い世代に考えていただくきっかけということもできていると思いますので、いろいろと工夫しながら進めていただければと思います。これも要望とします。

質問23番、決算概要100ページ、リサイクルプラザ整備事業についてというところで、計画に対する修繕状況というところで、設備トラブルについてお聞かせいただきました。設備トラブルが発生したペットボトル減容機、今年度は計画を立てられているということと、空き缶プレス機は老朽化が進んでいるけどトラブルは余りなかったということですね。理解しましたけれども、やはりこれからトラブルが多発してくると思うので、そういったトラブルの状況をしっかりと見きわめながら最良の選択をしていただきたいと思います。これも要望とします。

続きまして24番目、予算概要102ページ、ごみ収集処理事業についてですけども、ごみ収集運搬時の事故防止策についてお聞かせいただきました。いろいろと本当に毎日の朝礼等々でも周囲喚起をやられていると思います。しかしながら事故は安全と同様に絶対ということはないと思うんですね。しかしながら事故のリスクを想定して、そのリスクを最大限ゼロにすることは私はできると思います。それには安全確認など当たり前のことを当たり

前にやるということの意識づけの繰り返しとか、先ほど教育の話がありましたけど、そういったことの教育とかを実践すること、あるいは毎日の注意喚起、もう一つ言うと、実際に起こったケースを見て、ケーススタディして、こういうときはどうするねんというような技術的なのとか、感覚を養うといえますか、そういったこともいわゆる危険予知訓練といえますか、有効だと思しますので、ぜひやっていただきたいですし、朝の朝礼等々で体調管理も大事だと思えます。いろんな角度から、やっぱりもう二度と起こしてほしくないの、ケアしていただきたいなと思えますので、ぜひよろしくお願いいたします。

質問26番目、決算概要74ページ、社会福祉協議会補助事業ということで、CSWのつなぎというところでの取り組みについてご紹介をいただきました。CSW、生活支援コーディネーターもそうかもしれませんが、やはり地域の福祉力を高めたり、あるいはセーフティネット体制づくりというところで、地域福祉計画を推進するに当たっては重要な位置づけだと私も認識しております。今後とも社会福祉協議会と協力、連携しながら、ぜひ福祉のまちづくりに取り組んでいただきますように、これも要望としておきます。

質問27番目、決算概要92ページ、保健センター運営事業というところで、事務報告書の大幅変更している点等について中心にお伺いしました。ご答弁にありましたように、縦、横不規則な様式が統一されたということで本当に見やすくなったと私も思います。私は今回、事務報告書をよく見るようにしていたんですけど、やっぱり事務報告書って単に執行状況を記載するんじゃないで、やっぱり目的を持って整

理する、あるいは今の目的をよしとするのはいいですけども、ちょっと変えることによって見えてくるものってあると思います。、必要に応じて改正していくべきだと私は考えていますので、ぜひ今後もそういった視点で取り組んでいただきますようによろしく願いいたします。

質問番号28、決算概要94ページです。休日小児急病診療運営事業というところで、市外利用者の傾向というところと、本市への影響とお聞きしました。増加傾向にあるものの影響は出ていないということで安心いたしました。休日診療ですから、冷静に考えたら利用者にとっては市内外関係なく、近いところに行くだろうなと思いますので、今後とも利用状況についてウォッチいただきまして、何か問題が起こる前に、未然に対策を講じていただければというように思います。引き続きよろしく願います。これも要望とします。

質問29番目、決算概要94、健康せつつ21推進事業ということで、まちごと元気！健康せつつ21の中間ポイントの見直しということでお聞かせいただきました。主に目標の整理を行ったと理解しました。大事なことだと思います。ご答弁にもありましたけども、手段が目的になってしまうということは往々にあるんですね。本来はその先にある目的があるはずなのに、それ自体が目的化してしまうというのはよくあると思います。どうやるかというよりも、なぜやるのかというポイントを置くべきなのかなと、日ごろから意識しているところがございますので、全てにおいて定量化する目標というのは難しいかと思いますが、そういった目標、あるべき姿ということを置くことによって明確化できますし、現状とその目標、あるべき姿の

ギャップで課題が見えてきますので、ぜひそういった思考でこだわって取り組んでいただきたいなと思います。これも要望とします。

質問30番、決算概要96ページ、まちごと元気！ヘルシーポイント事業についてというところで、データ送信に対する取り組み状況等々についてお聞かせいただきました。活動量計を携帯されている方、私もそうですけど、データ送信ってなかなかちょっとおっくうで行かなくて、僕も失効しているときがあるんですけども、ぜひ引き続き、苦勞されている方もおられるので、イベント等々でやられるということで、引き続きよろしく願いしたいと思います。

実は、もう1点ちょっと聞かせてほしいんですけど、私の周りに活動量計を紛失したり壊れたりされている方がおられるんですが、そういう方の状況と、どういう対応をされているのかだけ確認させてください。

それと質問31です。決算概要76ページ、生活困窮者自立支援事業というところで、3名体制で問題はないのかということでお聞かせいただきました。ご答弁では、これまでの経験と積み重ねてきたノウハウがあるというところでしたけど、一方で業務量は増大しつつあると思っていて、客観的に見ても、体制的に限界に来ているんじゃないのかなと捉えておるんです。最後のセイフティーネットである生活保護は、平成30年度に7億円以上支出しています。これ以上ふやさないためにも、やっぱり未然防止である生活困窮者自立支援事業というのは私は重要な位置づけにあると思います。先ほど申し上げましたように、きめ細かい対応ということをぜひ

お願いしたい。現状の課題をいま一度整理した上で、本当に体制の見直しも含めて、第2のセーフティーネットですから、充実強化を図ってもらおうべく、今後どうあるべきかというのを考えてください。要望としておきます。

質問32番、決算概要78ページ、高齢者日常生活支援事業の高齢者移送サービスということで、課題についてお聞かせいただきました。予約不可になった件数が155件とおっしゃっていたと思います。平成29年度より増加しているということで、単純計算ですけど月に10件以上、電話してもとれないということがあるということですよ。先ほど申し上げましたけども、これから高齢化が進むということで、高齢者の移動手段というのは、確保することが重要だと思います。この移送サービスの利用要件は、65歳以上、要支援1以上、外出時に移動が車椅子、これが全てに該当する人なんですよね。だから限られた枠組みでしかできないというところがありますので、これらに該当しない高齢者の方が困っていると思います。一般質問でも言いましたけど、バス停にすら行くのがしんどいとか、要介護認定に至らない、車椅子まではいかへんけどちょっと弱っている方というか、そういったすき間の方がこれからふえてくると私は思うので、やっぱりそういった方々を救うといいですか、対応すべきだと思います。ぜひ利用要件の緩和、サービス拡充に向けて、高齢者の移動手段ですから、詰めていただきますように、外出手段確保に努めていただきますように、強く要望しておきます。

質問33番目、決算概要78ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業ということで、緊急通報装置設置の具体的な効果

を聞かせていただきました。これは24時間対応しているということと、月1回程度の安否確認ということで、本当に不安を抱えておられる高齢者にとっては非常に心強いですし、効果が出ていると考えます。しかしながら現在の利用要件ですけど、重篤な疾患を持つ方ということに限定されています。これからますます高齢化が進みます。ひとり暮らしの高齢者もふえてきます。だからより不安を抱えている方がふえるということなので、もうそういった方々に幅広く利用していただくべきだと私は考えております。考えますれば、重篤な疾患を持っている方って自覚があるので、ふだんから自身をケアされていると思いますが、一方で健康な方って急に倒れられたり、しんどくなられたりする方って絶対におられるし、ひとり暮らしされている方のご家族ですよ、絶対に心配されていると思うので、ぜひ枠組みを広げてほしいなと思います。例えば、大阪市ですよ、調べると、救急などの緊急時に迅速に対応すべくということで、65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯で一日のうち8時間以上一人になるといういずれかの要件に該当する人、これ全ての人に本市の緊急通報システムを展開しているわけです。だからすごく要件が広いというか、一日8時間一人になるぐらいでも供給しているので、摂津市とすごく差があるなと思いました。ここまでとは言いませんけども、他市に劣らぬように利用緩和ということを強く要望しておきたいと思います。よろしくお願いします。

最後の質問34番、決算概要80ページ、福祉タクシー事業というところで事業状況についてどのような分析をしているのかというところでお聞かせいただきまし

た。ほとんど使われていない方とか、使っている方と両極端だということですね。私はやっぱりより多くの方の移動手段として、福祉タクシーを有効に活用していただきたいと思いますし、昨年度の予算審査に係る委員会でも申し上げましたけど、他市では精神的な、精神障害の方にも対応しているというところがございまして、これも要件を見直すべきだと、単独事業ですのになかなか難しいかもしれませんが、移動手段は大事なもので、そういう思いで質問させていただいております。

これまでいろんな質問の中で各所管ごとに移動手段ということにこだわって質問してきたわけです。要件緩和をするようにおのおの述べさせていただきましたが、大きな枠組みで、各所管でやることはやる、けども本市として、移動手段でどうするの、これはどここの所管、これはどここの所管ではなくて、やっぱり移動手段という枠組みで、あるべき姿があるのか、あるいはどういったニーズに応じていくべきなのかということ点を捉えるんじゃなくて、面で捉えるということをやっぴやっぴしてほしいなという思いです。ということで、これからも移動手段についても検討いただきますように要望とします。

3回目は以上です。1点だけお願いします。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは質問番号30番、まちごと元気！ヘルシーポイント事業の活動量計を紛失した方の状況やその対応ということのご質問かと思えます。先ほどもデータ送信に対するご質問がございましたが、データ送信につきましては、やはりできていない方が一定数おられて、その中には活動量計を紛失した方

も多くおられるかと考えております。実際に活動量計の紛失や再購入に関する問い合わせは十数件程度ですが確認できております。

再度の活動量計の購入につきましては、現在、実費を徴収することとなっております、これが5,000円と非常に高額なため、ちゅうちょされる方がほとんどでございまして、この点につきましては今後の課題であると考えております。

以上です。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 これで最後にします。今の質問ナンバー30番、決算概要96のまちごと元気！ヘルシーポイント事業についてお答えいただきました。5,000円の実費徴収、十数件というのは、もうちょっと多いのかなと思いましたが、対応については今後の課題かなと思います。幅広い層の方々の獲得に向けて幅広くアプローチしてほしいですし、それにはやっぱりポイントで交換できる景品の見直し、いわゆるインセンティブですよね、よく言っている、そういった拡充も必要だと思いますので、ぜひ魅力ある事業を、さらに展開していただきたいと思います。

また、参加者がふえますと、活動量計を潰したり、あるいはなくしたり、もっとふえてくると思うんで、それも課題の一つと捉えて、これからも、その分も含めて平行して対応していただきますように、よろしくお願いします。応援してますので、ぜひ頑張ってください。

長くなりましたけど、以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○森西正委員長 光好委員の質問が終わりました。

次、ありますか。

福住委員。

○福住礼子委員 それでは、質問をさせていただきたいと思います。もうお二人の方がいろいろされた分については割愛もしながら、していきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問1番、決算書32ページの斎場使用料1,594万9,130円というのがあります。事務報告書の122ページには使用状況の内訳というのが掲載をされておりますけれども、市外の方が利用されていることもあると思いますので、この金額の内訳についてお聞きしたいと思います。

2番目に、歳入については決算書58ページの款19諸収入、節1雑収入の中の生活支援課の返還金及び徴収金、現年度分、過年度分、もう一つは診療報酬返還金、現年度分、過年度分というのがございます。予算に対して金額が上回っていると思います。平成29年の10月から、年金を10年かけた方が年金支給されるようになったということで、被保護者の方が、対象は180人ぐらいと伺ったことがあるんですけども、雑収入の中身についてお聞きしたいと思います。

質問3番目は決算概要になります。歳出ばかりですね、58ページの款2総務費、項1総務管理費の文化ホール管理事業についてですけれども、事務報告書の中の135ページに掲載されております南千里丘ロックミュージアムでは、場内のステージだけではなく、ホール前でお店が出店をされたりというのが、見受けられて、大変にぎわっておりました。若い方もたくさん集まっておられました。こういった文化ホールにおけるイベントについて工夫をされていることについて、お聞きをしたいと

思います。

質問4番目、決算概要58ページ、款総務費ですね、文化振興事業について。第2期摂津市文化振興計画というのが平成30年3月に策定をされ、初年度に当たっております。新たな5年間の計画というのがスタートしたわけですけれども、1年目の振り返りについてお聞きをしたいと思います。

5番目、決算概要66ページ、款1総務費、戸籍住民基本台帳の中の証明書交付等事業についてですけれども、市民サービスコーナーというのが平成28年度をもって閉鎖をされました。そして、平成29年度から平成30年度の2年間には激変緩和として、公民館等で取り次ぎサービスを実施をしていただいたとっております。平成29年度、平成30年度の発行数から、非常勤職員等の取り次ぎサービスの費用対効果について、お聞きをしたいと思います。

6番目、款1総務費、66ページの個人番号カード交付事業についてです。これについてはお二人の方が質問もされておりました。平成30年のカードの交付状況は3,336件、平成27年10月からスタートをして、累計今1万8,000人の方が交付をされ、大阪府内でも第2位という交付率だとお答えをされておりました。さて、通知カードが届いて4年が経過したわけです。中には紛失をしたという市民の方の声も聞いております。このような場合の対応や、マイナンバーカードの交付について取り組まれていることをお聞きをしたいと思います。

次に、決算概要70ページになります。スポーツ推進委員活動事業についてですけれども、スポーツ推進委員の皆さんは、

スポーツ基本法にもありますように、日々摂津市におけるスポーツの推進・普及に努めていただいております。平成30年度のスポーツ振興委員の活動状況についてお聞きをしたいと思います。

8番目、決算概要の72ページ、体育施設維持管理事業についてですけれども、この夏の体育館の利用について、館内が非常に暑くなることから、暑さ対策について以前にもお聞きをいたしました。そこで、実際に三つの体育館では冷水器が設置をされております。利用者から、実際にどのような声が上がっていたのかお聞かせをいただきたいと思っております。

概要の84ページ、チャレンジドオフィス事業についてです。平成28年の6月から開設をされましたチャレンジドオフィスせつつ、当時は人事課の所管であったと思っております。平成30年度よりは障害福祉課に移行をされました。この事業の目的の一つとして、各課における事務作業の軽減を図ることというのがございました。依頼される業務内容はふえているのか、その辺の内容についてお聞きをしたいと思います。

質問番号10番、概要の92ページ、生活保護事業についてでございますけれども、生活保護費27億4,619万4,589円の予算に対して、92.9%の執行率となっております。前年の決算額だけを比較しても、額面は下がっているかと思っております。被保護者の状況がさまざま違うとは思いますが、そういう意味では大変難しいと思っておりますけれども、保護費の基準というのが引き下げというものもあると聞いておりますので、平成30年度の内容についてお聞きをしたいと思います。

それから、11番目、概要の94ページ、健康せつつ21の推進事業についてであ

ります。これもさまざま質問がございましたけれども、平成25年3月にまとめられた最終報告書というのは、もう項目ごとにグラフがいっぱい載ってて、その分、分厚い冊子となっております。今回の中間評価というのは、カラー使いもされ、写真も載ってて、大変読みやすい冊子になっているかと思っております。その中で冊子の3ページにある評価Aという、ABCのランクをされてる表がございますけれども、この中に「うちのお店も健康づくり応援団の店」の協力店舗数が78店舗までふえたという評価が記載をされておりました。具体的な取り組みとしてどんなものなのかお聞きをしたいと思います。

質問12番目、決算概要の94ページ、感染症予防事業についてです。高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種制度が5年間実施をされ、最終年度に当たっております。実績と5年間の総括をお答えいただきたいと思っております。

13番目、決算概要96ページ、まちごと元気！ヘルシーポイント事業、これについてもさまざまありましたけれども、健幸ノートを使ってポイントをためるというわかりやすい取り組みが参加者の増加になりました。うきうきウオーキング参加者の増加にもあらわれていたと思っております。ICTを活用した健幸マイレージ事業の初年度として、参加目標が達成できなかったとのございました。また、うきうきウオーキングの参加数も若干減少しているようにも見受けられます。私自身も、この活動量計は数人の方に推進をいたしました。歩こうという意識が出たと言われて、一生懸命使っている方もいらっしゃいます。私は、きょう電池が切れておりました。残念でございます。イベントの参加やIC

Tの活用数では判明しにくい点がありますがすけれども、せつかくの事業ですので、フレイル予防につなげていただきたいと思います。そこで、これは簡単な要望でございますけれども、検討していただきたい課題ですが、活動量計を身につける、首からぶら下げるといふ資材しかありません。どうしても肩が凝るとか、ここにすれて痛いとか、いろいろな声もあるんですけども、小さい装具をちょっとプレゼントしてもらふことで、ベルトにつけられないかという、こういう工夫ができないかどうか、ちょっとその点、お聞きをしたいと思います。

それから、決算概要の96ページ、飼犬等保護管理事業についてです。所有者不明猫避妊・去勢手術費用助成金によって、野良猫の数が減少に資する取り組みと考えております。しかし、捕獲し手術するための活動にも限界がございます。市民と協働で取り組んでいただいている点も含めて、3年間のこの事業の実績をお聞きしたいと思います。

決算概要の100ページ、ごみ減量啓発事業についてです。報奨金1万2,000円というのがございます。小学生の環境学習やイベントでの啓発活動が行われているところから関連すると思えますけど、その内容についてお答えいただきたいと思えます。

16番目、決算概要の102ページ、ごみ収集処理事業、これについては高齢者のごみ出し支援として、ふれあい収集を行っていただいております。現在の状況についてお聞きしたいということと、それから平成30年度は6月に大阪北部地震、そして9月には台風21号などがあって、余り経験のないごみ収集と廃棄処理があったか

と思えます。そのことにおいていろいろなご苦勞もあつたと想像しております。先日、環境省近畿地方環境事務所災害派遣廃棄物対策専門監の方のお話を聞きましたら、7月初旬に摂津市の現地調査と災害廃棄物にかかわる会議が行われたとお聞きをしました。そのときの内容についてお聞きをしたいと思います。

それから、これは要望とさせていただきますけれども、決算概要の108ページ中小企業金融対策事業、産業振興アクションプランの評価検証のサービス利用の状況としても高い結果となっております。先ほど来からいろいろな形でご質問に対してお答えもされておりました。そんな中で、サービスを利用して、少数意見でありますけれども、手続が煩雑とか、枠を上げてほしいといった声があるようでございますので、今後の課題としてしっかりと取り組んでいただくよう、これは要望といたします。

17番目、同じく108ページの中小企業育成事業についてですけれども、産業振興アクションプランにおいて、5年間の評価検証をされております。その中で、経営において必要な対応策という項目で最も高いのが、人材、労働力の確保・育成となっております。また、後継者対策も営業面や技術面に次いで高い結果になっております。一つ目は、自社の後継者問題について、未定の回答が33.3%と多い中ではありますけれども、廃業するつもりとの回答も16.9%とあります。この点についてどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、スクラッチカード、110ページのスクラッチカード発行事業については、これもたくさん質問、答弁がございました

ので、要望とさせていただきますけれども、毎回さまざまな工夫を取り入れていただいております。ことしに限っては、私はいろんなものが当たりまして、本当に特典をいただきました。ありがとうございました。参加店舗が外れ券を使って店の活性化に取り組んでおられることも、本当に素晴らしいと思っております。今後も引き続き、商業の活性化に向けた取り組みとしていただくよう、要望とさせていただきます。

18番目、110ページの地域就労支援の項目の中で、事務報告143ページには、研修や技能講習の参加などが記載をされておりました。この事業の内容についてお答えください。

以上です。

○森西正委員長 それでは、答弁をお願いします。

千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、質問番号1番、斎場使用料の内訳について、お答えいたします。

斎場使用料につきましては、大人、子ども、死産、身体の一部ということで4種類の設定がございまして、それとあと市内、市外によって料金が変わっております。こちらのほうなんですけども、市内者につきましては平成30年につきましては657人、死産児につきましては16体、市外者につきましては148人、身体の一部につきましては2人ということで、こちらと産汚物の処理の金額が20万1,630円入っておりますことから、この合計を足して決算額の1,594万9,130円になりました。

以上でございます。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、決算書5

8ページ、生活支援課に係ります雑収入、返還金及び徴収金並びに診療報酬返還金、この内容についてご説明申し上げます。

まず、返還金についてでございます。これは窮迫状況にあります生活保護受給者の方が、資産を保有しながら生活保護費の支給を受けた場合ですね、その資産が活用できた時点で支給した保護費の範囲内におきまして、生活保護法第63条に基づきまして、返還を求めるものでございます。

徴収金につきましては、生活保護受給者の方が不実の申告ですとか不正な手段によりまして、生活保護費の支給を受けた場合に、生活保護法第78条に基づきまして、その支給した保護費を徴収するものでございます。

その内訳についてでございますが、決算書のほうでは返還金及び徴収金、現年度分トータル3,845万7,745円とございますが、そのうち第63条返還金は3,229万8,410円、第78条徴収金は615万9,335円でございます。

過年度分の返還金徴収金69万1,907円の内訳といたしましては、第63条返還金が38万8,130円、第78条徴収金が30万3,777円でございます。

次に、診療報酬返還金についてでございますが、これは医療機関に対しまして都道府県が監査を行った結果、医療機関の診療報酬請求におきまして算定誤りがあった場合に過払いとなりました医療扶助費について返還を求めるものでございます。

以上です。

○森西正委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係りますご質問にお答えいたします。

まず、質問番号3番、文化ホールでのイ

ベントの工夫ということでございます。事務報告書135ページにございます市民文化ホール主催事業は、指定管理をしております一般財団法人摂津市施設管理公社において実施をしているものとなります。文化ホールにおきましては、例えば今、先ほど委員からもお話いただきました南千里丘ロックミュージアムでは、北摂他市のイベントとコラボをしたり、あるいは出店を募ったりして、お互いにイベントの周知を行って集客を伸ばしつつ、みんなで盛り上げていこうということで行っております。これまで公共施設ではなかなか困難でありました、これから著名になっていくであろう若手ミュージシャンとかによるライブを開催したりとかして、摂津市と摂津市民文化ホールを多方面に周知していくということも意識した事業計画を行っております。

続きまして質問番号4番、第2期摂津市文化振興計画の1年目の振り返りについてというお問い合わせだと思います。これ第2期摂津市文化振興計画でありますけれども、目指す姿として市民一人一人、暮らしの中に文化が薫るまち摂津ということを設置しております、昨年度の振り返りとしたしましては、実施に至った項目につきましては、全体の93.3%実施となっております。例えば、鑑賞する機会や創作発表をする機会の充実ということで、さまざまなイベントを実施していく中で、工夫した点といたしましては、市の美術展におきまして、高校生以上であったものを中学生以上を対象としましたことで、出品数の増加となったり、あるいはあらゆる市民が利用、参加できるよう、施設面、アクセス面等の公共施設のバリアフリー化を推進するという計画に対しましては、正雀体育

館のトイレの洋式化でしたり、多目的トイレの整備というものも、平成31年2月に実施したりしております。今後は引き続き事業を進めていくとともに、完全実施に至らなかったインターネット等の多様な情報媒体での情報収集のほか、鑑賞参加機会の周知を図ることなどにつきまして、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、市民課にかかわります質問番号5番の証明書の発行につきまして、市民サービスコーナーを閉めた後、平成29年と平成30年、取り次ぎサービスをしまして、その費用対効果ということのご質問にお答えいたします。

ご存じのとおり市民サービスコーナーにつきましては、平成28年度で閉めさせていただきまして、平成26年度、平成27年度、平成28年度の3年間の1件当たりの費用ということなんですけども、こちらにつきましては市民サービスコーナーの人件費と管理費ということで、証明書取り扱い件数を割ったものということで考えますと、1件当たり3年間平均でしたら872円ということであります。あと、取り次ぎサービスですが、平成28年と平成29年、2年間させていただきまして、場所がコミュニティープラザと別府コミュニティーセンターと安威川、千里丘、新鳥飼、味生の6か所させていただきまして、こちらにつきましては取り次ぎサービスの人件費ということで、2年間のものを証明書取り扱いの件数で割りまして、2年間平均で1件当たり1万2,376円ということでした。

以上でございます。

○森西正委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係りますご質問にお答えいたします。質問番号7番、スポーツ推進委員による活動についてでございます。

主だったもので申し上げますと、年2回、昨年度は5月、11月に奈良県及び兵庫県に市民ハイキングを行っております。また、ニュースポーツとして6月、8月、2月にニュースポーツ体験会を実施しまして、7月には市民スティックリング大会を、9月にはキンボール大会、11月にはゲートボール大会をそれぞれ実施いただいております。ほかにも2か月ほどの定例会でありますとか、普通救命講習会、あるいは他市や近畿地区の研修会にも参加いただくなど、幅広い活動を行っていただいております。

続きまして、質問番号8番、体育施設維持管理におきます冷水器設置による皆さんの声ということでございます。昨年度、市内3体育館におきまして、6月から7月にかけて、冷水器の設置を行っております。冷やされた水が飲めるということもありまして、部活動の学生であったりとか、あるいは子どもが特に喜んでいただとの報告を指定管理者から受けております。ほかにもトレーニングルームをよくご利用の方々からも、喜びの声が上がっていると聞いております。もちろん熱中症対策にもなっておりますので、我々が知らないところであっても非常に喜んでいただいているのかなと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号9番の決算概要84ページ、チャレンジドオフィス

事業の依頼される業務がふえているのかどうかのご質問にお答えさせていただきます。

チャレンジドオフィス事業につきましては、委員の質問にもありましたように、それまで人事課の所管でありましたが、平成30年度より障害福祉課の所管となっております。まず、人員体制につきまして、それまでの人事課所管時の支援員1名、知的障害のある作業員3名、身体障害のある作業員2名から、平成30年度は支援員2名、知的障害のある作業員5名、身体障害のある作業員2名へと拡充をしております。このことから一定量の業務量を確保する必要が生じ、各課への営業活動といたしまして、メールによるPRでありますとか、会議の場を利用したPR、作業員とともに各課を巡回してのPR活動などを実施し、新たな業務の確保に取り組んだところであります。軽易な事務作業については、できるだけチャレンジドオフィスに依頼してもらうようにPRを行ったことから、各課における認知度も高まり、依頼される業務内容についてもふえている状況であります。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、質問番号10番、決算概要92ページ、生活保護事業に係ります平成30年10月に施行されました生活保護基準の見直しの概要につきまして、ご説明申し上げます。

生活保護基準におきましては、国のほうで一定低額所得世帯の消費実態との均衡が適切に図られているかどうかを定期的に見きわめるために、全国消費実態調査等をもとに、5年に1度、検証のほうを行っております。平成29年12月の社会保障審議会における検証の結果、平成30年1

0月から生活保護基準が見直され、3年をかけて段階的に改定することとなっております。先ほど、委員がおっしゃられましたように、世帯構成、年齢によりまして、保護費の増加する世帯、あるいは減額となる世帯、さまざまありますので、一概にこうという説明は難しいんですが、ただ仮に減額となる世帯の方に対しましても、世帯の負担にならないように5%以内の減額となるような激変緩和措置を適用することになっております。

また、新たに進学準備給付金が創設されましたり、児童養育加算の支給対象が拡大されましたり、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の使用の原則化などの改定も、平成30年度の法改正におきまして実施されたところでございます。

以上です。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかわりますご質問にお答えいたします。

質問番号11番、決算概要94ページの健康せつつ21推進事業に関して、健康せつつ21中間見直しの中の3ページで、「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店舗数ということで、前回の計画にこの店舗数を目標として掲げていたところでございますが、これにつきましては、保健所で実施している事業でございまして、中身としましては、ヘルシーなメニューの提供であったりとか、栄養成分表示などをしていただける協力店舗をふやしていこうという取り組みでございます。計画当時、平成24年ですけど、こういう店が48店舗ございました。平成30年度目標値として55店舗掲げておりましたが、平成30年度最新値では76店舗になっておりま

したので、大幅にふえているということで、結果としてA評価とさせていただいております。

続きまして、質問番号12番、決算概要94ページの感染症予防事業でございませぬ。感染症予防事業の中の高齢者肺炎球菌に関するご質問でございませぬが、高齢者肺炎球菌につきましては、平成26年からB類の疾病として定期予防接種化が図られまして、平成30年度までの5年間を公費助成の対象として重点的に接種勧奨がなされてきたところでございませぬ。本市の平成30年度の対象者に対する接種率につきましては、約40%になりましたが、平成26年度から平成30年度までの5年間平均としましては46.3%となっております。これは北摂の近隣市の接種率と比較しましても非常に高い実績となっております。この高齢者肺炎球菌の予防接種ワクチンの公費助成につきましては、今年度以降5年間また延長されましたので、引き続き積極的な接種勧奨に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号13番、96ページのまちごと元気！ヘルシーポイント事業に関するご質問でございませぬ。この事業につきましては、この平成30年度からICTを活用させていただくという枠組みに変更させていただいておりますけれども、それ以前は健幸ノートということで配付させていただき、平成29年度の参加者につきましては798名となっております。平成30年度、目標の2,000には達しませんでした。927名ということで、そこは超えてきているのかなと思ひます。

目標値には達してはおりませぬが、事業効果としましては、集客効果がございませぬ

て最近では1,600名ぐらいになってますので、その辺が見えてきたかなと考えております。例えば、7月にフレイル測定会を実施しておりますが、これが当初200名程度見込んでいたところ、最終500名を超えてきて、その中には活動量計をお持ちの方が、たくさんいらっしゃいますし、かなり効果があらわれてきたのかなと考えております。

一方、ご質問にありました、うきうきせつつウオーキングは、人数が減っているということでございますが、これにつきましては平成30年度は、6月の地震であったりとか、台風21号ですね、この辺の影響がかなり大きかったのかなと考えております。ただ、全体的にもやっぱり活動内容がマンネリ化といいますか、参加者が固定されてきているような感じもいたします。

そんな中で平成30年度につきましては、事務報告書の172ページに記載しておりますが、うきうきせつつウオーキング以外に、10コース目のウオーキングコースとなります鳥飼上・中・下コースというものができております。ここで98名の参加をいただいております。前回のオープニングコースが67名でしたので、結構ふえておりますが、これに関しましては、民間事業者とコラボしたりとか、そういったこともさせていただきながら、何とか新しい参加者を確保していくという取り組みをさせていただいているところでございます。

最後に、活動量計のベルトのお話ですが、これも、この活動量計、今は首からぶら下げるストラップをつけておりますが、これは民間事業者の既製品でございまして、同じパッケージ内に入っているものでございます。この活動量計を出しているメーカ

ーも、首から下げさせていただくことが、一番カウントが正確であるということで推奨はされているということでございます。ただ、いろんな形で、この活動量計は事業が終わってもずっと使えるものなので、それぞれいろんな飾りとかされている方もいらっしゃいますし、それぞれで工夫していただいで使っていただければと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号14番の環境政策に係るご質問にお答えいたします。

平成28年度に創設した所有者不明猫避妊・去勢手術助成金交付制度の3年間の評価でございますが、助成実績といたしましては、平成28年度は77頭、平成29年度は87頭、平成30年度は91頭、合計255頭の避妊・去勢手術に助成金を交付しており、野良猫の繁殖抑制に対して一定の成果を上げているものと考えております。

また、自治会での取り組みについて、制度を利用しやすくなるように、平成29年10月に要綱を改正した結果、平成30年度は自治会からの申請が17件あるなど、取り組みの広がりも実感しております。

以上でございます。

○森西正委員長 安田次長。

○安田環境部次長 質問番号15番、ごみ減量啓発事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

ごみ減量の啓発の取り組みとしましては、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの四つのRを基本に取り組みしており、特に小学生の啓発の内容につきましては、環境学習が始まる小学4年生を対

象に、本市で作成しました、私たちの暮らしの中のごみと題した冊子をもとに、全小学校へ出前授業を行った後、環境センターへの社会見学、ごみ減量化リサイクル絵画展の募集へとつなげております。絵画展では、食品ロスやマイバッグ、ごみの分別など、4Rに関するさまざまなテーマで絵画の応募をいただいております。子どもたちへの環境への関心が浸透した結果であると考えております。

続きまして、ごみ収集処理事業、質問番号16番でございます。まず、ふれあい収集についてのご質問にお答えさせていただきます。ふれあい収集は、家庭ごみの排出が困難な高齢者の方、障害者世帯の方を対象に、日常生活の負担の軽減、在宅生活の支援を目的に戸別訪問し、収集している事業でございます。

平成30年度の状況でございますが、ふれあい収集について新たに28件の申し込みを追加しております。全体では93名の方を対象に訪問収集いたしております。新規対象とは別に、施設入所や引っ越し、死亡などで利用不要となる方もいるため、応募件数は昨年から変動はほぼございませんが、平成27年度から10件、10年前の平成20年度と比べると38件の増となっており、高齢化の進展とともにニーズは増加しているものと考えております。

続きまして、大阪北部地震における災害廃棄物に係る国の現地調査についてでございます。現地調査につきましては、災害廃棄物の発生状況の確認等が国から行われております。その後、市との打ち合わせを実施されたところでございます。打ち合わせにつきましては、災害ボランティアが行う家屋での片づけ作業と収集・運搬の効率的な連携を図るため、まず本市と吹田市

が収集・運搬部門、社会福祉協議会も参加した中でそれぞれ国と個別打ち合わせを行ったところでございます。ボランティアの方につきましては、他府県や他市町村から来ていただくことが多く、効率的な連携のためには、ごみの分別方法や収集日程、臨時ごみの取り扱いなど、本市のごみに関するルールの共有化を図る必要があることを確認したところでございます。その後、大阪北部の9市を対象に打ち合わせ会議が開催され、先ほど申しましたボランティアとの連携のほか、災害廃棄物の処理を補助金制度について国から説明が行われたところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係りますご質問について、お答えさせていただきます。

まずは、中小企業育成事業の産業新アクションプランの中での廃業の比率に関してどのように考えているかというような内容かと思えます。中小企業の、本市もそうですけれども、後継者の方がおられないということで、廃業をせざるを得ないというような課題が大きな問題となっております。それは本市だけではなくて、全国的な状況でございまして、国も事業承継という形で、課題として取り組んでおります。本来でしたら事業を継続するに当たって、結構、税金等をかけたりとかいうこともあるんですけども、事業承継に関しましては、一定、要件がございしますが、この10年間、去年から10年間の間に事業継承する場合は、税金をもうほとんどかけないというように、優遇施策等を中小企業に関しては考えている状況でございます。

また、大阪府も昨年度ですけれども主体

となつて、大阪府の事業承継ネットワーク推進会議という、府内ネットワーク会議を立ち上げております。本市もそのネットワーク会議に参加させていただきまして、大阪府や商工会との連携を図る取り組みを行っております。実際に中小企業の方が、後継者の方に引き継いでもらう内容の事業にしていけないと、なかなか後継者の方に、事業を引き継いでくれと言えないというような内容もございますので、実際に相談等を強化するというよう形で、大阪府の各市商工会を通じて、まずは事業診断をしていくという内容を進められているような状況でございます。

本市におきましても、こういう形で検証結果が出ておりますので、実際に今、アクションプランの懇話会等でどういう形で、事業継承していくのかという内容もご議論いただきまして、今年度作成するアクションプランの中で、方向性を考えていきたいと思っております。

質問番号18番の地域就労支援事業に関しまして、事務報告書の143ページで実際に事業は記載させていただいておりますけれども、大きな支援の方向性としたしましては、まず個人に関しましての職業能力の開発という形で、講座を受けていただいております。比較的就職をしやすい、一定短期の講座ということで、介護職員の初任者研修の講座というのを受けていただいております。大体16回で3か月ほどの講座なんですけれども、昔のヘルパー2級の資格を取っていただくということで、就職に結びつけるというような内容の講座でございます。また、フォークリフトの運転技術や調剤薬局事務講座などで資格を取得していただくというような内容でございます。

もう一つの方法が就職フェアをさせていただいております。関係機関ですね、ハローワークや大阪労働事務所、あと介護の事業者や近隣市町等と連携して、就職のフェアをさせていただいております。主なものは四つあるんですけれども、例えば福祉就職フェアでしたら、やはり介護人材が足りないということで、高齢者や障害者の事業所も参加していただきまして、もちろん就職の窓口ということの事業者が11事業所ですね、平成30年度に参加していただき、就職の支援をさせていただいております。実際、受け付けは44名の方が受け付けさせていただいて、実際、就職採用まで至ったのが5名ということで、一定成果は出ているのではないのかなと思っております。また、障害をお持ちの方、なかなか就職しづらいということで、障害者就職フェアもさせていただいております。

また、広域で3市1町ということで、一般的な就労ということさせていただいたりということで、あとお仕事フェアなんかも、一般就労の方向けです。3市1町なんかでは、今回の取り組みとしまして、どちらかというが高齢者の方に利用促進ということで、シルバー人材センター等で相談窓口をつくっていただいたりということで、できるだけ就職を支援できる形をとっております。今、企業で、なかなか採用するための求職をすると、非常に費用負担が係りますので、やはりこういう機会を通じて参加いただくことで、採用に至るような方法を支援できたらということで、就労支援をさせていただいているところでございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 先ほど答弁漏れをしておりました、申しわけございません。

そうしましたら、市民課にかかわります質問ナンバー6番のことについて、お答えいたします。2件あったんで、まず通知カードを紛失した場合ということの対応ということでございますが、通知カードを紛失した場合につきましては、紛失していますということで、まず職員のほうで事情の聴取をします。そのときにもし屋外で紛失の場合には、警察のほうに遺失物届を出していただきます。その上で市役所のほうに来ていただいて、紛失届を提出してもらいます。もし自宅での紛失の場合につきましては、警察への届けは必要ないので、市役所のほうで紛失届だけを提出していただいています。こちらにつきましては、マイナンバーカード、つまり個人番号カードにつきましても同じ取扱いでございます。

あと、再交付申請、もし「通知カードをなくしました」という後にする場合なんですけども、通知カードの再交付申請でしたら、手数料のほうは500円になります。もう一つが、通知カードをマイナンバーカードのほうに変更しますということだったら、手数料はいただいておりません。

あと、もう一つのマイナンバーカードの取り組みというご質問なんですけども、こちらにつきましては、市ホームページ、市広報誌への掲載、市役所申請窓口での写真撮影サービスを行いまして、個人番号カードの普及促進に努めております。

以上でございます。

○森西正委員長 本日の委員会はこの程度にとどめて、散会をいたします。

(午後5時3分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 森西 正

民生常任委員 福住 礼子